

令和4年第4回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年12月13日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 一般質問
日程第 5 議案第1号 御宿町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第 6 議案第2号 御宿町公共施設等総合管理計画の改訂について
日程第 7 議案第3号 町道路線の認定について（1056号線）
日程第 8 議案第4号 町道路線の廃止について（1056号線・1057号線）
日程第 9 議案第5号 町道路線の認定について（3090号線）
日程第10 議案第6号 町道路線の廃止について（3090号線）
日程第11 議案第7号 令和4年度御宿町一般会計補正予算（第6号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
4番	土井茂夫君	5番	立野暁広君
6番	藤井利一君	7番	貝塚嘉軼君
8番	高橋金幹君	9番	伊藤博明君
10番	堀川賢治君	11番	北村昭彦君
12番	滝口一浩君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	前森勤君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	金井亜紀子君
産業観光課長	渡邊和弥君	税務住民課長	佐藤昭夫君
建設水道課長	埋田禎久君	全町公園課長	伊藤広幸君
保健福祉課長	田邊義博君	教育課長	吉野信次君
会計室長	大竹伸弘君		

事務局職員出席者

事務局長	市原茂君	主事	市川可奈君
------	------	----	-------

◎開会の宣告

○議長（土井茂夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和4年第4回定例会が招集されました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和4年12月招集御宿町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、席と席の間にパーティションを置きました。このため、一般質問に対する答弁については、着席したままで発言してください。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

(午前10時00分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により、議長により指名いたします。10番、堀川賢治さん、11番、北村昭彦さんをお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（土井茂夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期は、あらかじめ配付した日程により本日1日限りとし、諸般の報告の後、2名の一般質問を行い、議案第1号から第7号を順次上程の上、質疑、採決を行い、閉会いたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長(土井茂夫君) 日程第3、諸般の報告について。

議長の諸般の報告については、あらかじめ配付した報告書のとおりですので、ご確認ください。

続きまして、石田町長から、議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに、令和4年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件につきましては、条例の一部改正1件、条例に基づく議決すべき事件1件、町道路線の認定、廃止などで4件、補正予算案1件の計7件についてご審議をいただきますが、開会に先立ちまして各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会でご提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第1号 御宿町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、地方公務員の定年引上げに伴いまして、職員の定年、管理監督職上限年齢制度の導入等、定年引上げに関する条例について所要の整備を行うものでございます。

議案第2号 御宿町公共施設等総合管理計画の改訂についてでございますが、本計画につきましては、公共施設等の改修、更新等を計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化し、適正かつ効率的な運営を図ることを目的に、平成29年3月に策定いたしました御宿町公共施設等総合管理計画について、国からの公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂要請を受けて行うものでございまして、御宿町議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第15項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第3号 町道路線の認定(1056号線)及び議案第4号 町道路線の廃止(1056号線・1057号線)については、関連がございますので一括して提案理由を申し上げます。

御宿岩和田漁業協同組合に返還する町営岩和田団地敷地内に、町道1056号線の一部と町道1057号線があることから、道路法第8条第1項及び第10条第1項の規定によりまして、町道路線の認定及び廃止を提案するものでございます。

議案第5号 町道路線の認定について及び議案第6号 町道路線の廃止につきましては、関連がございますので一括して提案理由を申し上げます。

社会福祉法人特別養護老人ホーム外房より、町道3090号線上に施設の増床建築予定に伴い路線の認定替え申請があったことから、道路法第8条第1項及び第10条第1項の規定によりまして町道路線の認定及び廃止を提案するものでございます。

議案第7号 令和4年度御宿町一般会計補正予算案（第6号）についてですが、今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに8,719万9,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を41億9,548万円とするものでございます。

本補正予算の主な内容でございますが、昨今のエネルギーを取り巻く国際情勢の不安定な状況から電気料金や物価が継続的に高騰する中、各施設の光熱水費、学校給食共同調理場負担金等の追加対応や地域医療への支援金、また、障害者自立支援給付事業の扶助費の追加、老朽化の著しい橋梁の点検及び道路排水整備工事のほか、オミクロン株対応の新型コロナウイルスワクチン第5回目の接種に向けました体制整備など、速やかな事業実施に対応するための予算措置をお願いするものでございます。

ただいま申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきましてご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

私の公務の日程の報告につきましては、配付させていただきました御手元の資料のとおりでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、まだまだ住民の皆様にはご協力をいただかなくてはならない状況でございますが、ワクチン接種を促しているところでございます。

接種の状況でございますが、これまでの4回目まではおおむね80%を超える接種率でございました。第5回目の接種につきまして、11月13日に始まり、12月11日現在で15%ほどでございます。

さきの第3回定例会並びに第2回臨時会でご承認いただきました、おんじゅく町民応援商品券及びおんじゅく家族団らん地域応援食事券でございますが、町民の皆様には11月中旬頃に配布

いたしました。令和5年1月23日までの利用期限となっておりますが、ぜひご利用いただきまして、地域の消費の喚起、地域経済の回復の一助となることを期待するところでございます。

御宿小学校校舎の更新につきましては、御宿町教育施設検討委員会で検討を重ねておりますが、また、11月には、4回にわたりまして町公民館にて説明会を行い、保護者の皆様、行政区の区長の皆様方、そして議員の皆様方にご参加をいただいたところでございます。建設候補地等について皆様から様々なご意見をいただく中で、今後アンケート調査なども実施いたしまして方向性を出していきたいと考えております。

以上で諸般の報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（土井茂夫君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、同一の質問については3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意願います。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（土井茂夫君） 通告順により、7番、貝塚嘉軼さん、登壇の上、ご質問願います。

（7番 貝塚嘉軼君 登壇）

○7番（貝塚嘉軼君） 議長のお許しが出ましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

通告順に答弁をいただきたいと思いますが、まず、町長にご質問いたしたいと思えます。

その前に、ただいま世界で行われているサッカーの世界大会において、日本代表チームが非常に優秀な成績を収めたということで、日本中あるいは世界中沸いて景気が、効果があったというようなことを、連日テレビで監督はじめ選手たちの活躍を称賛しておりますけれども、我が町においても、若い人がサーフィン世界大会に参加して優秀な成績を収めているそうです。

また、ゴルフにおいても、小学生が非常に県を代表して団体戦で活躍したり、個人でもなかなか優秀な成績を収めているということを聞きます。頼もしい限りでありまして、私も少しばかりゴルフをするので、そういう子たちに対していろいろ興味があるし、できれば応援をしてあげたいというふうな思いでおります。

そういう中で、相変わらずコロナにおきましては、収束していくかなと思えば第8波が到来というような形で、また当町も小さい子供たちがかかっていたりしているという話を聞いております。町としてもワクチン接種を進めております。そういう中で、やはり当町におきましては、なかなか観光面においても、そのほか漁業、農業においても非常に厳しい日々を今送っておるというような感じをするわけでございます。

そういう中で、もう令和4年度もこの議会が終わると3か月を残してまた新しい令和5年度事業というものが来るわけでございます。そしていつも毎年、この12月に私は一般質問させてもらっているのは、やはり今年度を振り向いてというよりも来年度に向かって、各それぞれ課長さんたちが予算を検討して、事業を実施しているということで忙しい時期を今迎えておると思います。それで大事なことはやはり今年できなかったこと、あるいは新しくこれをやろうということに向かって5年度はということだろうと思いますので、町長にお尋ねするわけでございます。

令和5年度における予算がまとまりつつあると思われませんが、コロナの感染を抑制しながら社会経済活動の両立を図るウィズコロナを進める中、町の活性化向上に向けて次の段階へ進む必要があると考えております。

そこで、令和5年度における町の活性化対策について町長にお尋ねいたします。

通告してあるとおり、①として、企業誘致というのはなかなか難しい、毎年そういう形で宣伝はしておる、あるいは知恵を絞っておると思いますけれども、要は働く場所の確保、これが一番大事なことで、雇用、税収、移住定住などにおいて大変大事な施策であると考えられます。

そこで、町長は働く場所の確保についてどのように考えて、来年度、令和5年度は事業をどのように実施するのか、新たな事業はどのようなことを考えているかをお聞きしたいと思います。

次に、②として、町長は公約を掲げた宿泊型体験学習、俗に言うスクーリング事業や以前に一般質問した際、近い将来出現すると明言した通年観光、この通年観光ということは、町長は町長になってからずっと言い続けております。過去にその一つとして、温泉の町づくり、あるいはそのほかにもありましたけれども、そういう形で通年観光を目指すと言っておりました。

そういう中で、来年度はどのようにその通年観光を計画して実施するのかお聞きしたい。

そして、コロナで大変な中、観光施策として一旦途切れて、今年度は夏は少しは回復しましたけれども、もう以前とは比べものにならない。それが今、観光を主として商いをしている人たちにとってはまだまだ充分ではない、厳しい運営をされておる、経営をされておると。よって来年度の主要な観光事業は何か。何とか観光の町として観光で交流人口が増えるように、そして活気のある施策を望んでおります。ですから、やっぱり活性化する事業、町民が、あるいは観光関係の人たちや多くの人たちがにぎやかな御宿町を取り戻す、そういう考えで町長の政策に対して期待をしております。そういう中で観光政策についてもお聞きしたいと思います。

取りあえず、今申し上げたことに関して町長の考えを聞きたいんですけども、通告してある③までは関連があるので質問させていただいて、答えをいただきたいというふうに思いますので、町長は農林水産業において、公約で観光と産業が元気、活気あふれる町、担い手対策を中心に漁業、農業の政策充実を図り、6次産業化に挑戦ということで、漁業については、キンメ漁、イセエビ漁、アワビ増殖事業などによる漁業の振興を挙げております。私も非常に重要な政策だと考えるが、これを踏まえ来年度はどのような事業展開をしていくのか、考えをお聞きしたい。

特に、特産品開発についても、ソフトクリームが試験販売を実施していて、もう少しで形になろうとしており、地域おこし協力隊や担当職員が頑張っているが、町長は来年度はどのようなことを新たに考えているのかお聞きしたい。

また、この地域おこし協力隊の手足を借りて充実させて、町おこし、どうやって考えているかをお聞きしたいと思います。この3点について、町長お願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員さんにおかれましては、令和5年度におけます町の活性化対策実施事業についてのご質問でございます。令和5年度予算につきましては、これから骨格等について協議に入るところでありますので、まだまとまるまでは時間を要しますので申し上げておきたいと思っております。

第1点目のご質問でございますが、働く場所の確保について来年度はどのように実施するのかというご質問でございます。

現在、国・県の補助金を活用いたしまして、移住者への起業、就業創出に向けU I Jターンなどによる事業を行っているところでございます。また、千葉県外の企業が本町へ本社移転、支社の設置などに関する補助事業を行っております。そしてまた、県外から移住し仕事を引き

続きテレワークにて継続する方へ支援金を交付する事業をも行っているところでございます。

本年度におけます実績につきましては、U I J ターンに関する事業につきましては7件、テレワークに関する事業につきましては1件の実績がございます。5年度におきましても、U I J ターン事業につきましては、起業、就業の創出がなされ、働く場所の確保がなされていきますので、継続して実施していきたいと考えております。

また、今、岩和田団地の解体を進めておりますが、跡地の有効利用につきましては、町にとっても非常に重要な土地でございますので、漁業振興や地域活性につながるよう側面から支援をしていきたいと考えております。

次に、通年観光の実現へのご質問でございます。

6月定例議会におきまして貝塚議員さんにご質問いただきまして、近い将来、通年観光を実現したいと申し上げましたが、その基盤づくりとして町並み景観の整備を進めているところであります。美しい自然景観を持つ御宿町でありますので、町並み景観、人工景観がより美しくあってほしいという願いを込めまして、全町公園課を設置させていただきました。その基盤づくりは一朝一夕ではできませんので、中長期視点で考えております。より美しい基盤づくりを少しずつ進めていきたいと思っております。

また、基盤づくりに併せ通年観光実現の一助として、1年間を通してイベント開催でつなげることができればと考えております。1年間を通してみますと、主なイベントを開催していない幾月かがありますが、観光協会や関係団体と協議しつつ新たなイベント開催を徐々に行っていく中で、交流人口、観光人口の増加を目指していきたいと考えております。

次に、来年度の主な観光事業は何か、町が活性化する事業はどのようなことを考えていますかというご質問でございます。

2週間ほど前の新聞報道でございますが、観光庁が公表いたしました10月の宿泊旅行統計による国内のホテル、旅館に泊まった日本人は、前年同月比で32.5%増でありまして、2019年の同月比で5.8%増と、コロナ禍前の水準を上回ったとしております。外国人観光客の本格的な回復はまだ遠いということでございますが、国内においては、10月に国において始まりました全国旅行支援や千葉県における千葉とく旅キャンペーンの効果が出ていると分析をしております。

今後におきまして、国や県において、ウィズコロナの中で活性化キャンペーンなど継続される見通しとしておりますので、町におきましても地域経済振興策などを検討していきたいと考えております。

また、これは文化の振興にも関わってきますが、来年度は千葉県生誕150周年の記念すべき年でございますので、本町が世界に誇る1609年に見る人命救済の史実を、千葉県とともに国内はもとより世界に発信して、併せましてインバウンド観光に道を開いていきたいと考えております。

続きまして、農林水産業に関するご質問でございます。

漁業、農業をはじめとした地場産業の振興について、後継者不足など厳しい環境にあります。農業におきましては、幾つかの項目において6次産業化の兆しが見えておりますので、その芽を広げ、育てることに努力していきたいと思っております。また、現在、農業に関わる地域おこし協力隊を募集しているところでありますが、担い手育成の基盤づくりも進めていきたいと考えております。

漁業につきまして、今年はイセエビについては漁獲量が例年より少ないが、高値となっておりますので何とか生産ラインを維持していると伺っています。キンメ漁は、資源管理型事業として展開されておりますが、やはり漁獲量が少し減じていると伺いますが、イセエビ、キンメ漁については、総じて比較的安定していると認識しております。アワビにつきましては、クロアワビ、アカアワビの稚貝放流を実施いたしまして、マダカアワビにつきましては魚礁の環境調査を行った後で対応していきたいと考えます。

いずれにいたしましても、漁業、農業は厳しい環境にありますので、協議する中で可能な支援を行ってきたいと考えております。

続きまして、来年度に考えている特産品開発は何かというご質問でございます。

現在進めております地域おこし協力隊の活動として、地元食材を生かした特産品開発を継続するとともに、全国的にも生産の少ない貴重な有機農業の認知度向上を図るため、民間事業者等と連携した情報発信や商品開発を推進していきたいと思っております。

また、地元農家で試験的に酒米を栽培し、地酒造りに取り組んでおります。来年度は、地元酒米の地酒造りが持続できるよう、農家と酒蔵との情報交換を行いながら地域おこしに努めてまいりたいと考えております。

また、現在町におきまして、御宿土産づくりといたしまして民間事業者との共同開発に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○7番（貝塚嘉軼君） もう少しお聞きしたいんですけれども、確かにキンメ漁も二、三年前から比べると少し漁獲量は減っております。イセエビ漁については非常に減っていて、漁業者に

については、高値で売買されているので、取引しているから非常に今まで3回やったところ、1回でも合うというような形なんでしょうけれども、この御宿のイセエビやキンメ、アワビ等については、年々漁師が辞めて減っております。

先日、いいなぎなのでイセエビ関係の人に聞きました。そうしたら、年寄どもはよ、続けて稼ぐのは大変らしくてよ、だからなんだと言って、今取れなくなってきた、なおかつお正月に需要が増えてくる、そういう中で漁獲があると、非常にそれを扱う人たちにしてみれば助かるわけなんですけれども、とにかく欲しくても漁に出ただけないということで苦労しているという話も聞きました。

そういう中で、いずれイセエビ漁も御宿やれなくなっちゃうんじゃないかな。あるいはアワビ等におきましても若い人はいない。年々年を取って行って漁ができなくなるといような状況が非常に切迫して思われるんですね。ですから、いろいろと、アワビにおきましても何十年と町が援助して稚貝を放流しておりますけれども、これらも取る人がいなくなると大変だし、先日ニュースか何かで皆さんも見たか聞いたかしたか分かりませんが、絶滅危惧種にマテガイとかクロとかアカガイが指定されてくるというようなことを聞きました。そうすると、それこそ大変だなと。そうするとこういう漁業関係の、漁業だけじゃない、農業もそうなんですけれども、漁業におきましては、やはり御宿においては致命的な痛手を負うことになりかね。

ですから、これらについても、何か町が知恵を出して、そして関係者と努力して、御宿の特産品として続けていけるような対策をもう取らないと大変だなと。よく私個人では、3月になるとワカメが解禁になってワカメを取りに行くんですけども、磯が砂で埋まってきちゃっているんですよ。それがただ埋まっているんじゃなくて、そこに定着しちゃっているんですよ。それで軽石のようになっちゃっているんですよ。去年まではここでワカメが取れたのに、この砂が積もってざくざくしているから海藻が伸びないんですね。そんなような状況になっています、海が。

ですから、潜ってアワビを取ろうとかいう人に聞くと、棚が埋まって、もう貝がそこにすみつくあれないんだという話も聞きます。ですから、いや掘り起こして、そして昔はいっぱいいたと、今はもういないと。要するに、アワビも隠れる場所がない、そこで住む場所がなくなっているということが年々広がってきているよということを聞きました。

ですから、以前に町長も職員でいて知っていると思いますけれども、亡くなられた滝口栄蔵町長が海底を掃除しましたね。これは全国でも初めてだと、その当時ですね。そして岩和田の

タテノ、あの一带をヘドロを取って元の磯にしたと。それで2年、3年たってイセエビがいっぱいいると。そしてカジメやワカメや海藻がいっぱい張りついている、そういうような環境ができた。

その後、生活排水による油とか洗剤とかそういうものがあると、また駄目ですよというようなことで、いろいろと洗剤においても油にしても流さないように、あるいは気を遣って、堺川に浄化槽を持っていい水を流すというようなことで、今も堺川にあそこありますよね、浄化槽がね。

そんなようなことを努力されて、そして伊藤町長のときに、たしか海流調査をされたと記憶しております。そのときに、やはり岩和田の地先、タテノというところに集まるというか、そういう潮だまりみたいなのがあるというようなことも聞いて、やはりそこを確保するにはこういうふうにしなきゃいけないんだというようなことをね、たしか言われたと思うんですけども、ちょっと説明が不十分ですけども、そんなことがありまして、やはり海を大事に、そしてそこをなりわいとする漁師の、こういったイセエビとかアワビとかサザエとか、そういうものをきちっと守りつつ生産を上げてきていたというふうに思うんですけども、最近、今年におきましては、去年はアワビの漁獲高上がったようですけども、今年もすごく高値で取引されて、おか海女の人たちはかなり潜られたと。そしてハナカゴにおきましてもなぎのときは出てですね、上げたということですから、生産は多少は今年は上がったのかどうか、まだ組合からも聞いていませんでよく分かりませんが、恐らく去年よりは今年のほうが上がっておると。そして、高値で取引されたから、かなりの収入もあったんじゃないかなというふうに思いますけれども、私どものような宿泊をやっておる、あるいは飲食で地物を提供する人にたちにとっては、仕入れが高くて、なかなか売れなかったというか、また、お客が来ても提供するのに苦労したというようなことを聞いております。

そんなわけで、何とかこの漁業に携わる若い人が来てくれるといいなど。そして何年前に、3～4年ですか、漁業と農業の充実する国の政策によって御宿町も漁業青年が2名ほど来られて、半年か1年やっていただいたんですけども、帰られてしまったというようなことを聞いております。

ぜひ、この来年度予算の中に、なかなか難しいだろうとは思いますが、ぜひ今町長がお答えしていただいたようなお考えの中で、やはり海、山、また観光、この町をとにかく活性化していただいて元気な町にさせていただかなければ、なかなか大変であるという思いをするわけでございます。

それについて産業観光課長にちょっとお聞きしますけれども、先ほど言った、イセエビはまだあれでしょうけれども、アワビについての漁獲高どうだったんですかね。何か報告聞いていますか。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） アワビの漁獲高につきましては、令和3年で3.5トン、今年につきましては、組合聞き取りでございますけれども、2.5トンということで伺っております。マイナス1トンにつきましては、出漁日数が少なかったこと、天候によるものということで伺っております。

以上です。

○7番（貝塚嘉軼君） ありがとうございます。

トン数は少ないけれども、価格は高かったということですね。きっとあれかも分からないけれども、とにかく自然との戦いの仕事でありますので、関係者も大変だろうと思えますけれども、そういうわけで、それこそ絶滅危惧種に指定されちゃったりしてしまうと、これはそれこそ大変だなというふうに思います。どうか交流人口が活発に行われるような政策をぜひ町長にはお願いして、次の質問に移ります。

④の教育環境、移住定住者、特に子育て世代に非常に重要な選択要素の一つであるが、町長は来年度はどのような教育事業を実施するのか。また、この世代において魅力的な事業、教育面については何か考えていることがあったらお聞かせください。

また、小学校建設については、経緯も先般協議会で説明を聞いて、今日机につきましたら議事録がありまして、目を通す暇がなかったから、このような既にそれを見ていただければというような部分の質問になってしまいましたが、やはり魅力ある御宿町の教育だというようなことは、他地区からも御宿小中へ通ってくれる子供たちもおるんじゃないかと思えます。そういう中で、近隣と違った教育方法が望まれるんじゃないかなと、そうしないと競争に勝てない。

要は、今までもいろいろと私も質問したり、またそういった教育民生常任委員会の中において視察を年2回して、いろいろと学校の事情その他聞いて何十年と来ましたがけれども、本来やっぱり特徴ある教育というのは、非常に国の政策の下で教育事業をやるというのは、これは大前提なんだろうから、なかなか難しいだろうと思えますけれども、そうしないと、何かを変えていかないと、何か特徴ある教育をしていかないと、子どもが少ない上に、またその地元の子がよその学校へ行ってしまうようなことがあっては非常に困るなというふうに思う一人であります。

ですから、このような魅力ある教育ということで、ひとつお聞きしたいんですけれども、町長、これについて、来年度、小学校建設予定の事業もあるし、私はそういった建物は今回別として、教育内容ですね、それについて何かというお考えがありますかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 4番目の質問ということでございますが、教育環境は移住定住者にとって、とりわけ子育て世代には非常に重要な選択要素の一つであります。来年度にどのような事業を実施するかというご質問でございます。

ご承知のように、今、小学校におきまして英語が教科として位置づけられておりますので、生きた英語を子どもたちに伝え、外国語についてより深く学べるよう、外国語指導助手を中学校に配置し、今後も5年度も継続して実施していきたいと考えております。

また、認定こども園におきましては、保育、教育両面におきまして、心身ともにたくましい子、思いやりのある子、ふるさとを愛する子などを目標に、現在、保育、教育を進めているところでございますが、英語に関しましても、親しむ時間を設けまして和やかに行っている状況でございます。このようなことも継続して実施していきたいと考えております。

また、本町における1609年の人命救済の史実を背景とした命の海洋教育についても、特色ある教育として継続実施していきたいと考えております。

そして、御宿小学校の建設につきましては、現在どのように進んでいて、来年度以降どのように進めていくかというご質問でございますが、御宿小学校校舎の更新につきましては、11月28日の議員協議会におきましてご説明いたしましたが、御宿町教育施設検討委員会での検討、4回にわたって実施いたしました保護者説明会などを行ってきております。

これから現在候補地となっております御宿中学校と布施小学校について、保護者の皆さんを中心とする見学会を実施いたしまして、アンケート調査、必要に応じて地域説明会などを行いまして、交流会なども行いまして、本年度中に御宿小学校の建設場所を決定していきたいと考えております。

また、令和5年度以降に設計を行い、令和8年度末までに校舎の完成を目指していきたいと考えております。このような工程で事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○7番（貝塚嘉軼君） 一つ教育課長にお聞きします。

今、町長が今後の過程を説明していただきました。特徴ある教育ということで再三私申し上げてきましたけれども、ほかの地域と違って、御宿町はご存知のとおり日西墨の交流があります。その中でメキシコ交流におきましては、コロナの関係で今ストップしておりますけれども、いずれ町長はスペインの大統領来られたときにお会いして、スペインともこれから交流をしていくんだというようなお話をされて、その後スペインとはどうなっているかよく分かりませんが、メキシコとの交流は、もう皆さん町民誰もがご存知のはずなので、どうか私は、英語は国が定めてそれは実施していくんだということで、上からの方針でしょうけれども、独自の教育ということで、先ほども言ったとおり、よそにやれない、よそから来るような魅力ある学校とするには、やはり御宿のつながりあるメキシコ、スペインと、スペイン語のいろはぐらいはぜひ教えてあげられたら、またそれを魅力として、将来そういう大学へ行って何か国語が習う中で、幼い頃からスペイン語になじんでいるからスペイン語を選択していくんだと、そして、外国へ出向いて仕事をしていきたいというふうなお考えを持つような子もいないとは限らないので、どうかこの辺、特徴ある教育ということで何かできないんでしょうかね。

以前、公民館でスペイン語講座みたいなのでやっていたことがあるように記憶しているんですけど、それが今どういうふうになっているか、公民館事業の中であるのか、なければ簡単にご挨拶ができるような、スペイン語ぐらい地元の子がお話しできたって当然、当たり前じゃないかと。御宿とメキシコ、スペインとは、もう切っても切れない仲なんだよと、そういう地域なんだから当たり前だというような形の中で、私はできないのかなというふうに思うんです。これについて課長、考えがあったらお聞かせください。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

スペイン語については、以前からも貝塚議員からご質問があったようで、その都度やはり英語が真っ先だよというお答えをしてきたと思います。公民館事業の中で、今スペイン語は教えていないんですけど、確かに交流ということで、スペインとの交流も大変大事だという認識はあります。

ただ、その中で、今、教育用タブレットというのを今年購入しますので、その中でアプリケーションというのが、様々なアプリケーションを取り込めるように最新のタブレットを用意しますので、その中で勉強したいものをそれぞれが取り込んで勉強するというのも今後は考えられますので、改めてスペイン語をみんなで一緒にというよりも、ほかの勉強もそれぞれがやりたいことを取り込んでやっていくというのが今の教育のやり方ということになっております。

宿題も家にタブレットを持って行って、音読とか、いろいろ宿題が出るんですけども、それを先生にその音読を見てもらうというのも自宅でやるような形に今なってきています。まだまだタブレットを使って広範囲に教育が広がっていきますので、その中で、また議員おっしゃるとおり、スペイン語に親しむこともできるようになると思いますので、一応そういうことで、今後また期待していただきたいと思います。

以上です。

○7番（貝塚嘉軼君） では、ぜひよろしく願いいたします。

次に、もう何か時間も大分なくなって、まだ質問することはいっぱいあるんですけども、私あまりしゃべり過ぎるんで時間食ってしまいましたけれども、町有地、空き地が町には点在しているが、町長は売却を含め来年度どのように活用していくのかをお聞きしたいと思います。

その中で、特に御宿の高校を買って、今、国際高等学校のほうに一部を貸しております、運動場含めてですね。だけれども、この建物を以前にもお聞きしたときに、町長は絶対にそこは売らないというようなことも言っていましたけれども、そればかりじゃなくて、町有地の空き地を利用して、何か活性化につながっていけるようなあれはないのかというふうに、いつも思っておるんですね。

この機会に、町有地についての活用方法、活用について、町長お考えがあったらお聞きしたいというふうに思っております。お聞かせください。

それと2番目として、大きな2番として職員の勤務体制についてということで、当町においては水曜日がノー残業デーというようなことで以前決められて、実施していると思います。しかし、それぞれの課において、そのような計画を立てて実施していると言うけれども、あまりそれが我々議会に伝わってこないような気がするんですね。実施しているのだろうか、どうなっているのだろうかというようなことで、それは要するにもう10時、11時になっても明かりがついているときあるんですね、全館。そして、これから電気代、さっきの補正で電気代も出ていましたけれども、そういう中で職員のそういった身体維持管理というものは、町長、大事じゃないかと思うんですね。

それと、やはりこの後に聞こうと思ったんですけども、光熱費ですね。特に電気代がどんどん上がってきています。ですから、公共施設における電気代というのは大変な額だと思うんですね。そういう中で、この関連があります勤務体制と、それから節電、そういう中で私はやはりきちっとノー残業日を決めていただいて、必ずそれは実施していくというようなことで、

できたらやはり議会のほうに、やっぱり2か月、3か月に一遍ぐらいは報告していただきたい。それによって議員が把握すると。

皆さん、何でこんな遅くまで、何の仕事やっているんだというふうに、確かに仕事量は増えて大変だと思います。また、それぞれの職員が、今日はこの仕事をここからここまでやらなきゃいけないんだというようなこともあるかも知りません。その間に町民が訪ねてこられて、いろいろと対応して計画した時間が削られてしまって、だから今日のうちにやらなきゃならない仕事はまだあるからと言って残って仕事する。そうすると、やはり中には家庭を持っている職員もいて、子どもと、あるいは家族と交わるといふか、要は遊んであげられない、たまたま土曜、日曜でも出なきゃならない事業に参加するとか、そういうこともあるかと思います。

ですから、ぜひこの職員の健康管理について徹底して行うことによって、そこに関係する全てのものが、電気代にしたって光熱費にしても抑えられると、節約されているというようなこと、まずそう私は思うので、これについて町長どうでしょうか。あるいは担当課長でもいいです、お聞かせください。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まずは1点、町有地に関しましてのご質問にお答えいたしますが、町有地は町に点在しているが、町長は売却を含め来年度どのように活用していくのかというご質問でございます。

町の財産であります町有地につきましては、関係各課横断的な取組の中で草刈りや整備に努めて、適正に管理を行っているところであります。買受け希望のある貸付住宅につきましては積極的に売却を進めていきたいと思っております。

また、地図混乱地域において長年の懸案となっている箇所につきましては、改めまして顧問弁護士など相談いたしまして、解決の道を開いていきたいと思っております。

また、町有地を活用しての企業誘致などをどのように考えるかというご質問であったと思いますが、この件につきましては、何度かお答えしておりますが、現在、やはり社会の経済動向ですね、まだ企業者が地域におきまして事業を積極的に展開する動向には、経済状況にはないと私も考えておりますので、もしそういう起業者がおりますれば、それはそれでどのような内容なのか伺って検討はしていきたいなど、そのように考えておりますので、なかなか今の経済状況の中では企業誘致ということは非常に難しい部分があるんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

（「続いてあれについてちょっと、担当課長」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） それでは、職員の勤務体制の関係について私のほうからお答えをさせていただきます。

ただいま貝塚議員さんのほうからご質問いただいております、職員のノー残業デーの関係の水曜日でございますが、議員ご指摘のとおり、基本的には水曜日をノー残業デーとして基本としつつ、その他の曜日等についても各課それぞれのいろんな業務の事情がございますので、目標を立てて一日でも多くノー残業デーを増やすというところについては、5～6年ほど前から継続的に取り組んでいるところです。

しかしながら、ただいま議員さんからご指摘がございましたように、役場庁舎どうしても遅くまで電気がついているというようなご指摘、ご意見、以前から議会を中心にいただいております。非常に職員の健康状態についてお気遣いをいただいている、職員としては非常にありがたいんですけども、どうしてもただいまコロナ禍の状況でして、役場のほうの事務については、逆に従来にも増して予算額が膨れ上がっているとおり、事務も非常に多くなってきております。

例えば、具体的に申し上げますと、コロナワクチン接種、これについてもかなりのスタッフを抱える中で、定期的に保健福祉課を中心に町民の方々、基本的には全員を対象にワクチン接種を計画的に進めていただいております。おかげをもって非常に順調に進んでおり、御宿は他市町と比べても計画的に非常に速いスピードで5回目に差しかかっているというような状況だと思います。

また、今回お配りした町民応援商品券等の実務におきましても、このコロナ禍における臨時の事業になっております。また、家計急変世帯ですとか、低所得者向けの給付金、そうした様々なコロナ関連事業等が、逆に言うと通常の事務にプラスアルファで押しかかってくるので、各課各職員、非常に頑張って時間を割く中で、限られた人員の中でやっていただいている実情がございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、職員の健康面という部分では非常に重要ですので、月に一度衛生委員会というものを設けて、おのおの職員がどのくらい勤務しているのか、それを産業医の先生と役場人事担当を含めて細かく調整、精査をしているところです。今後も注意深く見守りながら、細かいケアを行っていければと考えております。

以上になります。

○7番（貝塚嘉軼君） もうあと2分しかないので、残り聞きたいことがあったんですけど

も、とにかく今課長が申したように、ぜひ課長さんたちをお願いしたいことは、やっぱり下の職員の健康管理というものは、常に見ていると思いますけれども、気をつけるに限度ありません。

ですから、常に時々会話をしながら健康状態を管理してあげると。そういう中で一生懸命にやってもらおうと。私若い人が2年、3年で辞めていくというのは、個人的な考えがあるでしょうけれども、やっぱり健康面のこと等も後で聞くと結構含まれているように、やっぱり同じ年代の人と人並みに過ごしてみたいというふうな考え、聞いた人も過去にありましたけれども、それはそれとして、ぜひ大勢の難関突破して職員になったんですから、また御宿町のために頑張ってもらうためには、やっぱり常日頃から健康だけは注意していただいてもらいたいということで、まとまりませんけれども、ぜひそういう形でお願いしたいなと思います。

どうも議長ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

○議長（土井茂夫君） 以上で、7番、貝塚嘉軼さんの一般質問を終了します。

ここで11時30分まで休憩いたします。

(午前11時13分)

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時30分)

◇ 北村昭彦君

○議長（土井茂夫君） 11番、北村昭彦さん、登壇の上、質問願います。

(11番 北村昭彦君 登壇)

○11番（北村昭彦君） 11番、北村でございます。ただいま議長よりお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、先ほど貝塚議員も少し触れられましたけれども、私は1点に絞って教育移住ニーズの高まりと今後の町づくりについてということで、幾つか質問をさせていただきたいと思っております。

石田町長は、子どもは町の宝と常々おっしゃっておられます。また令和2年3月議会では、私の教育、子育て環境についての一般質問に対するご答弁の中で、子どもたちがよりよい学校生活を送るためには、一定以上の集団規模が確保されていることが望ましいと、だからこそ子育て世帯の流入を増やすために特色のある教育、先ほどのご答弁の中にも少しありましたが、特色のある教育など、各部署で様々な施策に取り組んでいるが、成果が出るまでには時

間がかかっているというような見解を述べられておられました。

また、同じ質問のご答弁の中では、二、三年内には何らかのアクションを起こさなければいけないというようなご認識も述べられていらっしやったかと思います。

それから、私のその質問から2年以上が経過して、私たちを取り巻く状況が、またこのところ大きく変わってまいりました。

タイトルにもございますが、教育移住というキーワード、これが様々なメディアで目にする機会が増えてきております。これ、本当に最近のことなんですね。コロナ以前は、英語教育や国際感覚を育むために、海外へ移住することを指す言葉として主に使われていました。ですが、近年は、豊かな自然環境や特色のある教育環境を求めて、国内に移住すると、言わば以前に比べると国内版の教育移住というニーズが高まっているということなんですね。

これ、インターネットで教育移住というキーワードで、例えばグーグルとかで調べると一目瞭然なんですけれども、グーグルで検索すると、そのページ、記事が書かれた日付が必ず出てまいりますが、2022年になってから作られた特集ページだとか、それからいろんなアドバイスをしてくれるようなサイトだったりするのが非常に多い。

つまり、やっぱりこのコロナで都市部に集中して子どもたちが生活していることに、一定の難しさだとか、あるいは矛盾みたいなものを感じて、子どものために、子どものよりよい教育環境を求めて、地方に移住するというニーズが非常に高まっているだろうなというふうに思います。

これは本当にごく最近のことですので、サイトとかいろんなサービスなんかもそういった親御さんたちのニーズの変化に合わせて、今、新しいサービスとかそういった特集ページなんかが相次いで生まれ始めているというところで、まさにこれからなんじゃないかなというふうに思っています。

こちらの文章に戻りますが、首都圏都市部からほど近く、自然豊かで特色のある教育にも、ある部分先行着手をしている我が御宿町にとって、これ以上のチャンスはないというふうに私は考えます。しかし、既にそういった教育移住を考えている方たちの取り合いは既に始まっており、全国に名をはせて多くの子育て世帯を呼び込んでいる自治体ももう既に出始めています。

先ほど申し上げたいろいろなインターネットで検索すると、そういった先進的な取組がされているところがたくさん紹介されていて、教育移住を考えておられる方たちはみんなそういうサイトを見て、ああ、なるほど、こういう町もあるんだ、こういう取組もあるんだということ参考をされながら移住先を検討されるという動きが始まっているということだと思います。

そういう意味で、ぼんやりしているとあっという間に取り残されてしまう。それはもったいないと思うんですね。

布施小学校と御宿小学校の統廃合ということも、ある程度方向性は固まったというふうに伺っております。また、御宿小学校の校舎の建て替えについても、先ほど町長のご答弁にもありました、スケジュールもある程度固められて、保護者の方向けの説明会、私も4回参加させていただきましたけれども、様々なご意見、熱い思いをぶつけてくださる保護者さんたちもいっぱいおられました。

なので、この町の中で、教育とか子育てに関して、これからどうしていこうか、こういう学校をつくって、こういう教育をしていったらいいんじゃないかという議論が、ここへ来てたまたまこの御宿小学校の校舎の建設なんていうこともタイミングが合ったことで、町なかの議論もすごく活発になっているし、関心も非常に高まっているというところだと思います。

ですので、このタイミングで、改めまして町の方針というか、町長のお考え、教育長のお考えを含めてお伺いをしたいなということで、今回の質問をさせていただきます。

それでは、まず(1)児童生徒数の確保に向けた、これまでの教育における事業、こちらの取組の成果と課題についてということで、これまでといってもずっと御宿の歴史は長いので、町長がご就任されてから、教育に関する事業について、特に児童や生徒が減少しないために何を目標として、何に取り組み、どのような成果を得たか。また、今までやってみて何を課題と捉えて、次年度以降につなげていくのかということをも具体的にお伺いできればと思います。

あくまで、この(1)番については、これまでやってきたことについての質問となっております。よろしくお願いいたします。

○議長(土井茂夫君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) 北村議員さんにおかれましては、教育に関しますご質問をいただきまして、誠にありがとうございます。

今、時代は教育移住を求めている、御宿小学校建て替えに際し、この問題をどのように捉え、どのように検討していくのかというご質問でございます。

今、人口減少を緩和する施策として、それぞれの自治体が教育についてどのような施策を行っているのか、関心が高まっています。若い人たちが移住を検討する際に、子どもの教育を重視する傾向があるという考え方、捉え方については、私も同感であります。

現在、御宿町は、ご承知のように、教育行政の基本方針といたしまして、確かな学力、豊かな心、健やかな体の3つからなる生きる力の育成に加えまして、特別支援教育を学校、家庭、

地域と連携協働して育むことが必要であるとしております。

そのような中、子ども医療費の無償化、高校通学定期券の補助事業、教育振興に係る補助事業といたしまして、修学旅行費の助成や入学準備金交付事業、これは高校生であります、小中学校の入学準備補助事業や、外国留学やホームステイに係る一部助成事業、また命の海洋教育など、教育施策を重視して実施しているところであります。

そこで、どのような成果を得て、何を課題として捉えているかということでございますが、この4年間、令和元年度から令和4年度、4年度はこの12月までの実績でございますが、教育委員会窓口で手続きのありました就学前児童を含めました小学生、中学生の転入数は43名であります。転出数は39名です。僅かですが転入数が転出数を上回っております。

一般に御宿町は人口全体において、自然動態、言わば死亡数、出生数、この点では大きく減じておりますが、社会動態、転入、転出においては、転入数が上回っているという実績がございます。また、この3年間におけます若年層の転入、言わば50歳以下を見てみますと、令和2年度、3年度、4年度、4年度は10月末まででございますが、の合計が96名です。

これらの実績は、美しい自然環境の中にあるということを中心に、教育施策を含めた実績であると認識しております。

今後の課題ということでございますが、これは後にまた言及いたしますが、人口減少が進み、児童生徒数が減少する状況において、これからの教育指針といたしまして、小中連携教育、一貫教育は必須であると考えております。小中連携教育を課題として捉え、その実現に努力していきたいと考えております。

以上です。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

教育全般に関する施策を今町長はおっしゃっていらっしゃったのかな。私が伺いたかったのは、繰り返しますけれども、児童や生徒が減少しないために、どういった目標を立てて、どういった取組をしてきたかと、児童数、町長がおっしゃられている一定以上の集団規模を確保するために何をやられてきたのかということでございます。

改めてお伺いできますでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 実質的に、今申し上げた内容でございますので、教育委員会は教育委員会としての教育指針があって、そういう、やはり人口減少という自然現象の中で、それだけを見ますと一般的には当然児童が減少していくと、学校の子どもたち全体児童数はもう減少し

ておりますけれども、その中で転入転出が同じ程度、あるいは幾分か転入が上回っているということは、これはやはり美しい自然景観ということ、御宿は気候もよくて暮らしやすいというような条件がベースにあると思うんですが、そういう中で転入してこられる、移住してきていただけるという環境にあるのかなと。

これは全体的な行政施策、全体として今、心構えとして行っていることですので、ひとつひとつ細部についてこういうことをやったというのはなかなか申し上げにくいところがございますので、そのように私は考えております。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

町長のご答弁から、私が受け取った印象というか、どのように理解したかということをお知らせいたしますと、やはり多分そうだろうとは思っていたんですが、明確にこのこと、子どもの数を何とかして増やそうという明確な意思を持って、具体的に何か特別な施策を打ってきてはいないということなんではないかなと思います。

もちろん、そう思っていたからこそ、私はこのテーマで今回ご質問しているんですが、美しい自然環境、景観、気候、あるいはそういったことで一定の、何もしなくても、御宿にはそういった魅力があって、積極的に施策を打たなくても一定の転入者、子ども43名、でも39名は出ていった。辛うじてプラスだったけれども、今現状はそうだった、今までの御宿町はそうだったということが、改めて認識できたのではないかなというふうに思います。

では、次の（2）の質問に移りたいと思います。

児童生徒数の著しい減少をどう受け止め、未来像をどう描いているかということで、これは2年前の一般質問でも同じような聞き方をさせていただきました。改めてこの2年たってみて、それからこの2年間、いろんなことが、学校を取り巻く状況の中でもいろんな変化があったと思います。

布施小学校がいよいよ廃校、統合に追い込まれた、あるいは御宿小学校も子どもたちがやっぱり減ってきているというようなことを踏まえて、さらに冒頭申し上げたこの教育ニーズが急激に高まっているというこの状況において、今度は今までのことではなくて、今の、あるいはこれからの御宿町について、町長がどのように考えているのか、伺いたいと思います。

教育移住というこのニーズに応えながら、減る一方の子どもの数に何とか歯止めをかけようと、子どもを増やしていこうという強いお考えがあるのかどうか。

まず、トップの意思というのが大事だと思うんですね。大体減るんだからしょうがないじゃないかと、世の中、今そういう流れなんだから、逆らったってしょうがないと、あるいは逆

らうだけの余力がこの町にはないよと、だからしょうがないじゃないかと、そういう考え方ももしかしたらあるかもしれない。

でも、私はもったいないと思うんですよね。これだけ魅力があつて、私自身も子育てのために、教育環境としてすばらしいと思ったからこそ、この町に子どもを連れて移住してきて、そして子どもももう一人、御宿町でありがたいことに授かって、今子育てしていますけれども、本当に魅力あふれる町、その魅力を生かし切れていないと思うんです。私ももっともってそこを自分の力を出してそのお手伝いができればと思うんですが、私もなかなかうまくいっていない。

そんな中で、やはりトップが強い意思を持って、高らかに宣言していただいて、旗を振っていただければ、もっともっていろんな力が集まってくると思うんです。いろんなアイデアもどんどん湧いてくると思うんです。

なので、これは私が今勝手に夢を語っただけなんです、繰り返しますが、町長として、トップとして、その辺りどういうふうを考えていらっしゃるのか。目標人数とか、具体的なビジョンみたいなもの、そういったものがもしあるようであれば、ここで伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 児童生徒数の減少をどう受け止め、未来像をどう描いていくか、具体的な目標を立てて事業を推進することを考えているかというご質問でございます。

一般論といたしまして、当然のことながら、児童生徒数の減少は全体人口の減少に連動していると理解しております。そこで、人口減少歯止め策、人口増加策の一策といたしまして、駅裏遊休地の整備を推進してまいりたいと考えております。

近くに御宿台の団地を控えておりますが、団地開発以来30数年が経過いたしております、代替わりもありまして、中古住宅など少しずつではありますが、コロナ禍に関わるテレワーク化も関係していると思っておりますが、若いご家族が少しずつ移り住んでいるという情報をいただいております。

駅裏遊休地を公園や健康づくり、憩いの場としてのコンセプトとして考え、高齢者の皆様も、若い人たちや子どもたちも、こぞって日常を楽しく過ごせるような場所にすることができればと考えております。関係者の皆様の様々なご協力をいただきながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

このような政策を進めながら、内部にあつて少子化対策、子育て施策の充実を継続して実施

していかなければと考えております。そして、今、北村議員さんおっしゃいました児童数の目標数とかということは、目標は当然立てられるとは思いますが、そこをいかに実現していくかということであると思いますので、こういった、今、私が申し上げた全体像としてのことを進める中で、その結果として若い人たちも移って来ていただけるという、私は捉え方で考えております。

以上です。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

今回、私は教育というテーマに絞って、教育を目的とした移住をいかに呼び込むのか、子育て世帯、子育て世代をどうやってこの町に増やすのかという観点で、一連の質問をさせていただいておりますが、町長のお考えとしては、あくまでも全体的な人口減少に対する施策として捉えるというお考えでよろしいでしょうか。やっぱり教育とか学校とかということ論じていきたかったんですが、駅裏の有効利用で憩いの場というようなご答弁、ちょっと残念だなという感じはいたしますが、町長のお考えはまずそういうことで承りました。

3つ目の質問に移りたいと思います。これももう少し具体的な話になりますが、まさに貝塚議員からもお話がありました、今ホットな話題になっております御宿小学校の校舎の建て替え、これを私は大きな好機と捉えております。私だけではありません。先般行われました4日間、4回にわたる御宿小学校建て替えについての保護者説明会、こちらの中でも、この御宿小学校の建て替えを、まさに移住者の目線というか、子どもがこのままどんどん減っていく、それにあらがう最大のチャンスとして、魅力ある小学校をつくる、それは校舎だけではもちろんないと思います。教育内容も含めて、新しい学校をどのようにつくって、それをどのように今後の町づくりにつなげていくのかという熱いメッセージを発信して下さった保護者さんたち、いらっしゃったと思います。

本当にこのタイミングをいかに生かすのか、これを明確にここに書かせていただいたとおりです、明確な意思を持って、この御宿小学校の建て替えというチャンスに臨むということをごひお考えいただきたいですね。

これ、中身、どのような教育をするのかというのももちろん大事なんですけど、せっかく新しい校舎を建てるのであれば、その内容と建物がマッチしているということで、教育効果は何倍にもなると思うんです。

ありきたりのどこにでもあるような校舎で、教育内容が素晴らしいというケースももちろんあると思います。でも、私が考えているのは、冒頭で申し上げた、全国で高まっている教育ニ

ーズ、みんな教育熱心な親御さんたち、どこに引っ越して、どういう教育を受けさせようかということで今情報を集めているところなんですよ。ですので、そういういろんなニーズがあると思います。

私、何校かそういうサイトをプリントアウトして情報を集めていたんですが、いろんなものがあるんですよ。先ほどスペイン語という話、貝塚議員からございましたけれども、英語ですけども、英語教育にとことん特化する。ありきたりじゃないんですよ。本当に全国の親御さんたちをびっくりさせるぐらい、とことんこだわって、これだけ毎日これをやったら、小学校やっている間にぺらぺらになっちゃうよねと思わせるぐらいとことんやるとか、あるいはコンピューターのプログラミングの教育にすごく特化しているとか、あるいはこれはうちの町なんかでもすごく可能性があるんじゃないかなと思うんですが、今探求型の学習ということが言われてもう大分たつと思います。

ただ、教科書に書いてあることを詰め込むという、私が子ども時代だった頃の教育とは全く違って、自ら課題を設定してどんどんそこに探求していくと、そういった学習において、やっぱり地域のつながり、例えば御宿であれば、貝塚議員のおっしゃっていた例えばアワビのこととかあると思うんです。なぜアワビが今減ってきてしまったのか、じゃ増やすためにはどういうやり方が、可能性があるのか、どんな事例がよそであるのか、あるいはどこもやっていないけれども、こんなことだったらもしかしたらこんなやり方があるんじゃないかとか、いうようなことを子どもたちが自らタブレットを駆使して情報を集めたり、あるいは現場に漁師さんに聞きにいったというようなことで、どんどん新しい学び、探求型の学び、そんなことを売りにして、大々的に世の中に訴えていった、そして全国から移住者を集めている学校なんかも出てきています。

そういったことが、御宿なら幾らでもできるだろうなというふうに思っているんですね。それは、この私の質問にも書きましたけれども、アイデアは無限大だと思います。御宿はネタだらけです。あとはそれを町長お一人で考えてくださいとは言いません。役場の皆さんで出してくださいとは言いませんよ。でも、町の中からいっぱい出てくると思うんです。あるいは町の住民だけじゃないですよ。やっぱり御宿を好きでいてくれて、足しげく通ってくださる方、今日も傍聴にお一人見えられていますけれども、そういった方たち、アイデアいっぱい持っています。そういった方たちのアイデアを借りながら、一緒にこういったことを進めていくと、これには本当にチャレンジしてほしいし、今、まさに今だと思うんです。

私は、御宿小学校の校舎の建て替えに関して言えば、私は私なりのアイデアがあります。や

っぱり布施小学校のあの場所にせっかくだから温かみのある木造建築で校舎を建てて、里海、里山の自然に親しみながら、先ほど申し上げた、いろんな探求型の新しい学習を実践していくということで、テーマをがっちり固めて全国に向けて高らかに発信して、こういう教育を受けさせたい親集まれ、あるいはこういう教育をみんなで作っていくから、一緒につくっていきたい仲間集まれと、こういうメッセージを力強く、トップが世の中に対して、メディアに対して発信していけばですね、これ間違いなくいい方向にこの町は向かうと思っています。

これは、私は今、布施小学校のあの場所に建てるんだったらというバージョンで勝手に、私の夢を膨らませただけですけども、これは御宿中学校に建てる、あるいはそのほかの場所と、いろんな可能性がいっぱいあるし、アイデアは無限大だと先ほど申し上げたとおりあると思います。

これを、せっかくだけ今議論が高まって、関心も高まっている、今、町長あるいは教育長、トップがそういう方向で、いろんな町なかからアイデアを集めて新しいことにチャレンジしよう、そうやってこの御宿町の子どもを増やしていこうという意味を持ってさえ、そして宣言さえしていただければ、それは始まっていくと思うんですね。

そういう意味で、改めてトップとしてどのような意思をお持ちなのか、教育長、町長、それぞれお二方に伺いたいと思います。まずは教育長よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 北村さん。

質問の途中ですけども、ここで1時半まで休憩したいと思います。

○11番（北村昭彦君） ああそうですか、分かりました。

（「もうすぐ終わりだって」「そうだよ、もう終わりだよ」と呼ぶ者あり）

○11番（北村昭彦君） 答弁で終わるんですけども、いかがですか。ちょっと考える時間があつたほうがいいのかということであればいいですよ。どっちでもいいです。

○議長（土井茂夫君） それでは、兩人とも答弁をご希望しておりますので、ここは変更しまして、答弁に変えさせていただきます。

では、教育長、よろしく願いいたします。

○教育長（前森 勤君） 学校教育の狙いは心身ともに健全な児童生徒を育成することにあります。確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を養う生きる力を育む中、児童生徒は学校生活を送っています。その中で児童生徒が地域の一員であり、地域から活力をもらい、地域に育てられています。豊かな心を育むことから町の状況や歴史を学ぶことは大切であると思います。

御宿町には、411年前に発生したサンフランシスコ号の座礁により始まったメキシコとの友好交流の歴史、120年前の台風被害で倒壊した御宿小学校再建のために始まった五倫黌の教え、昭和51年に始まった野沢温泉村との海と山の子交流事業も御宿町の歴史のひとつとなっております。さらに8年前から始まった命の海洋教育、小学校1年生から中学3年生まで発達段階に応じて行っているサバイバルスイミング、ライフセービング、心肺蘇生と防災安全教育は教科書だけでは得られない知識、経験を育む全国に先駆けた直接体験の教育を実施しております。

御宿町に長年息づく歴史を土台とした教育の実践を、これからも発信していきながら続けてまいりたいと思います。

また、現在、各学校は学習指導要領によって各学年ごとの教科、学習内容や授業時数が決められている中で授業が行われています。今後とも総合的な学習の時間を活用して、町の様子や実態、文化等を把握した上で、計画を立てて話し合ったり調べたりして、御宿町の特色ある自然に触れながら、自然観察、農業体験、職場体験等の活動をして生きる力を一層身につくことができる教育を目指してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ただいま前森教育長が御宿町の教育に係る方針、コンセプトを述べられました。北村議員さんのご質問にある、御宿小学校の建て替えという好機をどのように町づくりに生かすのかという課題に関しまして、例えば、里山、里海の自然と文化に親しむことに特化した学校づくり、既存の授業や学年という概念を超えた新しい教育を実践する学校づくりというコンセプトを北村議員さんがご自分でお持ちであるということをお聞きしております。

このたびの御宿小学校の更新に関しまして、教育施設検討委員会を設置いたしまして、これまで5回の会議を経て、また保護者の皆様に4回にわたりこれまでの経過を説明させていただいております。区長会の皆様にも、ご意見などご提言をいただいて、今に至っております。

教育施設検討委員会におきまして、御宿小学校建設候補地の選定に関しまして、執行部より4か所について提示させていただき、その中から御宿中学校立地場所と布施小学校立地場所の2案が検討委員会のご意見として提示をされております。

建設候補地選定の際、執行部より4つのことを考慮に入れ選定をお願いしますと申しあげました。1つには、東日本大震災の教訓として、海に面する我が町でありますので、津波災害に対する対応について、2つ目に、教育、勉学の場所としての静かな環境であることについて、

3つとして、人口減少に伴う児童生徒の減少が将来想定されますので、小中連携一貫教育が実現しやすい環境であること、4つ目に、財政事情の問題でございます。

この4つは、学校づくりに関するハード面におけるコンセプトであるのではないかと理解しております。北村議員さんには、これまで学校づくりに関するコンセプトを示していただきたいというご意見をいただいておりますが、先ほど前森教育長が申し上げました、教育に関するコンセプトに関連しますが、子どもは地域全体で育て、学校・家庭・地域が支え合いながら育てる学校づくりであり、また互いに子どもの顔、大人の顔が見える町づくりであり、また町なかから元気な子どもの声が聞こえる町づくりでありますので、このような教育コンセプトをベースに学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

この御宿小学校更新に関しましては、町民の皆様の思いや気持ちがどこにあるのかをしっかりと把握する中で、事業を進めてまいりたいと考えます。

北村議員さんには、多くの貴重なご意見を賜っておりますので、その可能性を求めてはいきたいと思っておりますが、今申し上げましたように、町民の皆様の思いや気持ちがどこにあるのかをしっかりと把握し、またしっかりと見極めながら政策を遂行してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

ちょっと私の質問が曖昧だったかもしれません。町長、教育長とも、お答えいただきたいことに答えていただいておりますので、これは休憩の後のほうがよろしいのでしょうか。

改めて再確認です。3番目の質問の趣旨は、この御宿小学校の校舎の建て替えという好機を子どもの数を増やすという観点で、この契機を生かすんだと、そして今コンセプトというお話がありましたけれども、今、もう1回言いますけれども、町の中で親御さん含めて、こういうコンセプトでやれば子どもたちが増やせるんじゃないかという議論が始まっているんです。そんな中でこの好機を生かすつもりがあるかないか、これを聞きたいんです。これをご答弁いただきたいんです。

そのアイデアは、繰り返します。町の中からはいっぱい出てくると思います。投げかけてさえいただければ、その方針さえ示していただければ。そのことについて、ご答弁をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 質疑の途中ですが、ここで、午後1時30分まで休憩とします。

（午後 0時10分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時29分）

○議長（土井茂夫君） 北村さん、よろしくお願いします。

○11番（北村昭彦君） ご答弁をお願いしますということで最後終わりましたので、よろしくをお願いします。

○議長（土井茂夫君） よろしいですか。

教育長。

○教育長（前森 勤君） 町の特色ある自然に触れさせて、豊かな心を育ませていきたいと考えております。

その内容を学校現場の立場からすると、どの時間を使って実践させていくかということなんですが、先ほども申しましたとおり、総合的な学習の時間、小学校3年生以上は70時間、年間ですけれども、70時間以上、小学校3・4・5・6。中学1年生は年間50時間、2年生、3年生は70時間と学校教育施行規則という法律に学習指導要領に基づくというふうに法で決められています。それ以上の時間をとったら、国語や算数を潰して、そちらのほうに充てなければならない。そうなってくると、確かな学力、豊かな心、そして健康・体力、それがバランスよく、バランスのいい生きる力には難しいんじゃないかなと思います。

山、そして里海の自然と文化に親しむことに特化する教育、これも一つの方法かもしれませんが、町の特色ある自然や文化に触れさせて、豊かな心を育む教育をしていく、そういう方向でいきたいと思っております。

そして、バランスの取れた生きる力。もう一度言います。確かな学力、豊かな心、健康・体力を身につけさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○11番（北村昭彦君） この（3）の質問のタイトルをちょっと確認いただきたいんですが、御宿小学校の校舎の建て替えという好機をどのように生かすのかと。なので、御宿小学校の校舎の建て替えという、このチャンスを生かす意思があるのかどうか。

（「やります」と呼ぶ者あり）

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。そのご答弁が聞きたかったんです。

繰り返しになりますが、このアイデア、これ私が里海、里山だとか書いたのは、あくまでも

私が勝手に今一人で思い描いているだけであって、書いてあるとおり、アイデアは無限大で、ぜひ今、町が盛り上がっている、保護者さんの中でも新しい学校を建てるということで、こんな学校にしていったら、こういう未来が御宿にあるんじゃないかって。そういう議論が始まっているんですよ。

ですので、明確なプランが町から出てくればそれにこしたことはないんですが、私が申し上げたいのは、この御宿小学校の建て替えというチャンスを生かしたいと、アイデアを募りますと、そういう働きかけをトップの教育長、あるいは町長がしていただければ、あとはいろんなアイデアが、私も持っています。でも、いろんな親御さんが持っている。その議論がされて、じゃこういうコンセプトで、こういう学校を建てて、それで今減る一方のこの御宿町の子どもたちを倍増なのか、3倍増なのか、5倍増なのか分かりません。でも、それが十分に目指せるチャンスが、今この教育ニーズの高まり、チャンスが来ていますよ。

ですので、トップの方にその方向性だけ、意思さえ示していただければ、その中身については、これからみんなで議論していけばいいんじゃないか、いう考えの下でその意思がおありですか、お持ちですかというふうに確認させていただきました。

○議長（土井茂夫君） 教育長。

○教育長（前森 勤君） 今、私が突然「やります」と申し上げたのは、御宿小学校の校舎建て替えについて、私も考えました。さて、これはどうやって子どもたちの学力を身につけさせるか。いわゆる私は子どもたちの学力を、いわゆる力を身につけさせていく。そういう意味で「あります」というふうにお答えしました。

私が今考えているのは、いわゆる指導方法、指導体制でありますという意味でお答えしました。

以上です。

○11番（北村昭彦君） その指導方法というご答弁ですと、私の質問の答えになってないんですね。あくまでも校舎の建て替えをどう生かすのか。つまり、校舎が特別なものになる、あるいは校舎とセットで教育内容、何か新しい特別なものにチャレンジをする意思があるかどうかなんですね。

○議長（土井茂夫君） 教育長。

○教育長（前森 勤君） 先のお話で申し訳ないんですけども、将来的に近い将来、小学校が御宿町の中で1校、中学校が1校になっていく。そういう意味において、これは小中の連携、あるいは小中一貫教育のほうを目指していけたらなどは考えております。

ただ、今ほかの市町を見学したときに、私も初めてなので、それをほかがやっているからといって、御宿町内でそれを即取り入れたら、ちょっと危険かなど。

ですので、そういう意味からして、今現在検討中というふうに考えております。

以上です。

○11番（北村昭彦君） 分かりました。

なかなか建て替えをきっかけに教育移住というものを狙っていくとか、教育移住を増やしていくというご答弁はなかなかいただけないという意味では、あまり意思がないのかなという受け止め方でよろしいですかね。

教育移住、御宿小学校の建て替えを契機に教育移住を増やしていこうという意思があるかどうか。これイエス・ノーでお答えいただきたいんですよね、できれば。

○議長（土井茂夫君） 教育長。

○教育長（前森 勤君） 教育移住というのは、正直言って私の頭にありません。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

じゃ町長、お願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、教育長の答弁にもありましたように、何か物事をやるのに、やはりバランス感覚とか、あるいは制限制約というのはありますね。どんな状況の中にもあると思うんですよ。

やはり基本的に、北村議員さんがご認識のように、学校づくりは町づくり。町づくりの中の非常に重要な要素と私は当然考えておりますけれどもね。

そういう中で、例えば、今面前として建て替えのチャンスがある中で、布施小学校と御宿中学校を選択していかなければいけないという、例えばそういう状況の中で、片方を選択したから教育移住の概念を捨てるとか、やめるとか、そういう考えじゃないと思います。どちらを取っても教育移住という。要するに教育移住というのは、私が理解するのは、教育を重要視する。今、先ほど冒頭に申し上げましたように、今の、今のとか、若い世代の皆様方、保護者の皆様方は、子どもの教育を非常に重要として考えて、その移住に大きな要素を考えているという、私は取っているんですけども、理解しているんです。

だから、どこの建設場所になっても、そういう教育を大切にして移住してこられるというのは、それはあると思うんです。それを受け入れるということで、どっちかがどっちかに行った場合、いろんな考えがなくなってしまうとか、そういうことではないと思いますので、やはり

私は、全体的な町づくりの一つの大きな要素としての学校づくりを進めていく中で、町民の皆様の全体の意思をしっかりと私の務めは把握しなくちゃいけないと、そういう考えでおります。

○11番（北村昭彦君） 勘違いをされていたら申し訳ないんですが、私は、ぜひ教育移住をするには布施小じゃないと駄目だ、布施小にしましょうということを申しているのではないんです。あくまでも、この御宿小の建て替えを契機に、教育移住を増やすということを念頭に置いた新しい学校づくり、それは町長がおっしゃるように、御宿中学校であっても、布施小であっても、敷地がどこになろうと、御宿台、いろんな可能性はまだ残されていると町長もおっしゃっておられますけれども、どこになろうといろんな可能性があると思います。

ただ、私が何度も申し上げているコンセプトは、その立地条件によって変わってくる可能性が大いにあると思います。もっと言えば変えていくべきだと思うんです。

御宿中学校の敷地に建てるのであれば、こういう、あの場所ならではの特化したコンセプトがもしつくれば、それが全国に名をとどろかせる可能性が出てくる。それは、布施小であったらこうかもしれない。御宿台だったらこうかもしれない。いやいやはたまた、今の御宿小学校の場所にもう一回建てたいという声もあります。あの場所であれば、こういう新しい学校ができるかもしれない。そういう議論をするには、私はそういう議論、この町で盛り上げていきたいんですが、その意思があるかどうかをトップが示していただければ、非常に追い風になると思うんです。

でも、残念ながら教育長は、この御宿小の建て替えと教育移住については関係ないとか、そういうことを考えた上で御宿小学校の建て替えを検討するというご意向はないというご答弁でした。

町長に、改めて伺いたいと思います。布施小にしようとか、御宿中にしようとかって話をしているんじゃないんです。減っていく子どもたち、このまま減り続けていたら、いい学校環境、子どもたちに提供できないって、町長ご自身でおっしゃっているじゃないですか。減らしたくないんですよね。増やしたいんですよね。だとしたら、この御宿小学校の建て替えというチャンスを生かしたらいいんじゃないですか。その意思があるか、意思だけ確認できれば、あとは思いのある人たち、アイデアある人たちいっぱいいるんですよ。だから意思を確認したいだけです。ないならないで結構です。よろしくお願いします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 教育移住ということについて、北村議員さんのおっしゃっていることは、私は分かっているつもりですが、私は、その言葉を考えたときに、私の考えは教育を重視

するということなんです。今、社会傾向の中で、保護者の皆様が教育を重視する、移住に関して教育を重視する傾向があると、それは私も感じております。そういう中で、教育は重視していきましょと、私は考えています。

それと、日本の国の全体人口が減る中で、各自治体も人口が減る。当然に、必然的に子どもの人口が減る。児童生徒が減っていく中で、例えば、この御宿町の実際の中で、児童生徒が幾分か増えてきたとしても、全体人口は社人研の想定じゃないですけども、やはり子どもたちの人口も全体的な流れは減っていくと思うんです。それを上回る子どもたち、家族とか子どもたちの減っていく人口を上回る転入というのは、なかなか想定できない。無理があるのかなと思いますよ。いろんな諸条件の中で。

そういうことでバランス感覚も大事だし、やっぱり一つの自治体として、地域全体が子どもたちを育てていくと。そこに住んでいる人々も、長年生き抜いてきて、人々の人間の風土もあります。自然環境の風土もある、人の風土もあると思うんです。そういう中で、子どもたちをみんなで育てていくというような、私はことだと理解していますけれども。

そういう中で、北村議員さんが思われている教育移住という感覚については、私はないんですけども、ただ、教育を重視すると、教育を重視する傾向は、今の社会状況にありますから、当然のことながら教育を重視した中で転入される人たちを増やしていきたいと、そんなような考えであります。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

教育長、町長、お二方とも、残念ながら、この教育移住ということに重きを置いて、これからの町づくりをするということは、今のところはお考えはないということが確認できました。

これは確認できたらできたで、やっぱり一つの大きな一歩だと思っております。私は諦めるつもりもありませんし、町の中にも、私と同じ思いでいらしてくださる方が一人、二人ではないということも分かっておりますので、私としては、これは最初のスタート位置の確認の作業が終わったなという認識でおります。

町長は、社人研の人口推計、何年後には何人になるだろうと、これにあらがうのはなかなか難しいというご認識でした。世の中の多くの方、そうかもしれないと思っています。でも、それはある人たちがある計算方法で計算をただけであって、例えば、このコロナの、世の中大きく変わりましたよね。全く社人研の人口推計には、こんなことは入っていませんでした。この先も、この地球上で、この日本で、この御宿で、誰も想定していないことが起こっていくんですよ。起こらないかもしれないけれども。起こっていく可能性は充分にある。それが今回の

コロナでみんな思い知って、そして世の中が変わり始めているんです。いつまで、この単なる数字遊びの社人研の数字に捉われているのか、私はそう思います。

現実に、冒頭で紹介したように教育移住、柔軟な発想で、新しいことにチャレンジして、成果を上げて、入学してくる子どものクラスの半数が移住者、そういう実例がどんどん上がっているんです。

私が2年前にご紹介したイエナプランという教育、オランダの発祥の教育。1年生から3年生まで、それから4年生から6年生まで縦割りのクラスで、広島で公立の小学校で新しい教育にチャレンジしている。2年後にスタートするらしいですよという紹介をしました。2年たちました。始まっています。まさに広島県ですが、東京、神奈川、埼玉、そういうところから移住者が集まっています。クラスの半数が移住者です。そういったことがどんどん始まっているんですよ。

それから、これ私、先週かな、夢見る小学校という映画を、小さな自主上映の集まりでしたけれども、長南町で開催されて見てまいりました。これは、皆さんぜひ見ていただきたいんですが、びっくりします。これ、教育長が何度もおっしゃった学習指導要領、準拠した公の小学校もこの映画の中で紹介されていますが、「えっ、こんなことが学習指導要領にのっとった形でできちゃうの」という実例が紹介されています。しかも、その小さな、たった1人の監督が、脚本からカメラから全部1人でやった小さな映画ですけれども、文科省が認定した映画になりました。そのぐらい教育は変わり始めているんです。

通知表がない。あるいは授業、国語、算数、理科、社会。おそば屋さん取材に行って、作り方聞いて、そばの歴史を学ぶ、分量を計算する、全部その中に国語、算数、理科、社会、入っている。そば屋さんに行って、そばの体験をするということを全教科に割り振って、学習指導要領を満たして学校運営をしている学校が紹介されています。いろんなことが始まっているので、ぜひ今世の中が変わり始めている。そして、御宿には無限の可能性が残されている。やってないことばかりで。そういうことをぜひこの機会にちょっと念頭に置いて、これからのことを考えていただけるとうれしいなと思います。ご答弁は結構です。

以上、ぎりぎりになりました。ありがとうございました。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 以上で、11番、北村昭彦さんの一般質問を終了します。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第5、議案第1号 御宿町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

総務課長より議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） それでは、議案第1号 御宿町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本条例案は、地方公務員法の改正に伴う職員の定年年齢が引き上げられることに伴い、御宿町職員の定年等に関する条例をはじめ、一般職の職員の給与等に関する条例など、制度改正に伴い改正が必要となる関連条例について一括して改正を行うものです。

改正の背景といたしましては、全国的に少子高齢化が進み、生産人口が減少していく中、行政が担う役割は複雑で高度化する傾向にあり、行政のデジタル化などにも適切に対応していくことが必要とされております。

そのような中で、行政が組織として機能を維持・向上させていくためには、60歳以降の職員が持つ知識や技術、経験等を十分に発揮できる環境を整え、併せて次世代職員への知識等の継承が求められております。

民間企業においても、60歳以降の人材の活用が進んでおり、公務員についても、同様の環境を整備することで持続的な行政サービスを担保するための法改正が行われ、令和5年4月1日から施行されるものです。

本条例は、8条立ての構成となっており、条例ごとに条立てして所要の改正を行っておりますので、条例ごとに新旧対照表によりご説明申し上げます。

それでは、新旧対照表1ページをご覧ください。

第1条の規定でございますが、御宿町職員の定年等に関する条例の一部改正になります。

主な改正内容といたしましては、定年年齢を段階的に引き上げ、令和12年度までの8年間をかけて定年年齢を65歳まで引き上げるとともに、60歳以降における役職定年制度及び定年前再任用短時間勤務制度を導入するものです。

改正の具体的な内容ですが、新たな制度の導入に伴い、目次を追加し、章立ての構成としております。

第1条については、地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正です。

第3条は、職員の定年を現行の60歳から65歳へ改正を行うものです。

65歳までの経過措置については、本条例の附則に規定しておりますので、後ほど改めてご説

明申し上げます。

第4条は、定年退職の特例について定めるもので、原則定年年齢をもって退職となりますが、欠員など公務の運営に著しい支障が生ずる場合に3年を越えない範囲で延長が可能となる規定ですが、管理監督職上限年齢勤務制度、いわゆる役職定年制度の導入に伴い、条文の整理を行うものです。

続いて、3ページをご覧ください。

第3章以下が新規に追加されるもので、管理監督職上限年齢勤務制度の規定となります。いわゆる役職定年制度の規定でございます。

第6条は、役職定年の対象となる職員の範囲を規定したもので、管理職手当の支給対象職員、御宿町の現行運用上では班長、課長級を対象とするものです。

第7条は、管理職の上限年齢を60歳とするものであり、原則60歳の誕生日到来後の最初の4月1日に被管理職へ降任等を行うものです。

第8条は、役職定年させる場合の基準等について規定したもので、降任させる際は、人事上の計画等踏まえた上で管理職でない職のうち、できる限り上位の職位に降任させることとし、職員の経験や知識が最大限に生かせる制度としております。

続いて、4ページをお開きください。

中段からの第9条でございますが、役職定年の特例について定めるもので、原則60歳をもって役職定年となりますが、定年の特例と同様、欠員など公務の運営に著しい支障が生ずる場合に、3年を超えない範囲で延長できる旨の規定でございます。

第10条は、管理職を延長して任命する場合には、あらかじめその当該職員から同意を得なければならないこと。

第11条は、やむを得ない事情により管理職の延長を行った場合において、その事由が消滅した場合には、速やかに管理職以外の職へ降任させる旨の規定です。

続いて、第4章ですが、定年前再任用短時間勤務に関する規定です。

第12条は、60歳に達した日以後に退職した職員について、単時間の勤務職員として再任用できる旨の規定です。

6ページをお開きください。

第5章、雑則ですが、第13条として規則委任を規定しております。

附則でございますが、定年年齢の段階引上げに関する経過措置を規定するほか、第3項として、60歳以降の勤務環境について、職員が十分な検討を行えるよう必要な情報の提供及び意思

確認に努めるものとしております。

8 ページをお開きください。

続いて、第2条の関係の規定でございますが、一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

主な改正内容は、60歳を超えた職員についての給与体系について定める内容です。

第4条でございますが、職員手当について特殊勤務手当を明記するものです。

第6条第7項でございますが、現行55歳以上の職員については、1号給の昇給を行うこととしておりますが、定年が延長され、60歳を超える職員については、勤務評価が極めて良好な場合等を除き原則昇給しないこととなります。

第6条の2は、従来の再任用制度が変更となり、新たに定年前再任用短時間勤務職員の制度が運用されることから、給料月額について勤務時間に応じ算定する旨の規定を整備するほか、字句の整理を行うものです。

第8条から12ページにかけての第21条までは、定年前再任用短時間勤務職員など制度改正に伴う語句の整理を行うものです。

12ページ下段になりますが、第21条の5は、定年前再任用短時間勤務職員に対する初任給規準や昇給については適用除外とするものです。

続いて、附則でございますが、第4項は、60歳以降の職員の給料月額については、原則として60歳到達前に受けていた給料月額に100分の70を乗じて得た額、いわゆる7割措置とするものです。

第5項は、給料7割措置の適用の例外規定であり、臨時的任用職員、管理監督職としての延長、勤務延長に関する職については例外とするものです。

第6項は、役職定年が60歳の誕生日から翌年4月1日までの間に行われる場合において給料月額に差額が生じる場合、翌年度以降の7割措置において不利益が生じないように、差額に相当する額を考慮した額で支給することとするものです。

第7項から14ページ第9項でございますが、給料月額の7割措置を行った場合において、他の職員と均衡を逸する場合の調整規定を設けるものです。

第10項は、規則への委任規定となります。

続いて、15ページ別表第1ですが、制度改正に伴い定年前再任用短時間勤務職員へと字句の整理を行うとともに、別表第3は定年延長に伴い等級別基準職務表について職位基準の見直しを図るとともに、より具体的に明示するものです。

続いて、17ページをご覧ください。

第3条の改正規定でございますが、職員の懲戒の手續及びその効果に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

第3条の改正でございますが、減給処分の取扱いに関する規定であり、発令日における給料の10分の1以下の範囲で行うこととされておりますが、60歳超における給料の7割措置等により、その影響額が10分の1を超える場合には10分の1を限度とする旨の規定を設けておくものです。

18ページをお開きください。

第4条の規定、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

改正の内容は、新たに導入される定年前再任用短時間勤務職員制度に伴い、地方公務員法の引用条項及び字句の改正を行うものであり、第2条から20ページ第16条の2まで、それぞれ所要の改正を行うものです。

こちらの職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、制度改正に伴い、字句の改正を行うだけの改正になっております。

21ページをご覧ください。

第5条関係でございますが、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

第2条の改正ですが、育児休業をすることができない職員として、役職定年の特例により引き続き管理職となる職員について新たに加えるものです。

第9条は、育児短時間勤務をすることができない職員の規定ですが、第2条と同様、役職定年の特例により引き続き管理職となる職員について新たに加えるものです。

下段の第16条ですが、22ページをお開きください。

従前の再任用職員制度の廃止に伴い、給与条例における読替規定の該当項目を削るものです。

第18条から第20条につきましては、制度改正に伴い、定年前再任用短時間勤務職員制度へと字句の改正を行うものです。

24ページをお開きください。

第6条の改正関係の規定でございますが、御宿町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正でございます。

定年前再任用短時間勤務職員について、人事行政の運営等の報告の対象に加えるものでござ

います。

25ページ、第7条関係規定でございますが、御宿町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正であり、定年前再任用短時間勤務職員制度の導入に伴い、地方公務員法の引用条項及び字句の改正を行うものです。

また、新旧対照表にはございませんが、第8条規定といたしまして、職員の再任用に関する条例について、今回の制度改正に伴い、廃止の手続を併せて行っております。

最後に、本条例の附則でございますが、新旧対照表26ページをご覧ください。

定年条例、給与条例の改正に伴う経過措置及び暫定再任用制度について、本条例の附則として規定をするものです。

まず、附則第1条は、施行日について令和5年4月1日とし、令和4年度に限り職員への情報提供等については、公布の日から施行するとしたものでございます。

附則第2条は、勤務延長に関する経過措置であり、施行日前までに勤務延長されている職員について、本条例施行後においても必要に応じ勤務延長できる旨の規定です。

附則第3条は、令和5年4月1日までの間に定年退職等した職員についての再任用制度の経過措置であり、定年後65歳までの間は暫定再任用制度として経過運用するための規定です。

附則第4条は、暫定再任用の短時間勤務職員に関する規定を定めるものです。

28ページをお開きください。

附則第5条から第7条については、暫定再任用職員に係る任用の基準について定めたもので、原則定年年齢を超えていなければ暫定再任用職員として任用できませんが、既に退職年齢に達した職員については、条例で定めることにより暫定再任用職員として任用できる例外規定を設けるものです。

附則第8条については、定年年齢が経過措置により段階的に引き上げられることに伴い、定年前再任用短時間勤務職員について、併せて経過措置の規定を行うものです。

附則第9条は、職員への情報提供について、令和5年度に限り60歳とするものです。

附則第10条は、既に勤務延長している職員については、給与条例における附則の規定を適用しないこととするものです。

附則第11条の規定は、暫定再任用職員の給与等については、定年前再任用短時間勤務職員とみなす規定となります。

30ページをお開きください。

附則第12条は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴う経過措置として、給

と同様、暫定再任用短時間勤務職員については、定年前再任用短時間勤務職員とみなして、新条例の規定を適用するものです。

附則第13条は、御宿町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正に伴う経過措置について規定するもので、暫定再任用短時間勤務職員については定年前再任用短時間勤務職員と同様、扶養手当、住居手当については適用しない規定となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は挙手願ひます。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第6、議案第2号 御宿町公共施設等総合管理計画の改訂についてを議題といたします。

総務課長より議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） それでは、議案第2号 御宿町公共施設等総合管理計画の改訂についてご説明申し上げます。

本計画は、平成29年3月に議会の議決をいただき作成したのですが、国における策定指針の見直しに伴い、計画を策定する全団体に対し計画の改訂が要請されたことを受け、内容の一

部見直しを行ったものです。

見直しの内容につきましては、各課で策定している個別施設計画や長寿命化計画の内容について反映し、国の指針に基づく試算を行ったもので、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第15号の規定により議会の議決を求めるものです。

それでは、計画案の内容についてご説明させていただきます。

初めに、資料の表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

本計画の全体構成でございますが、第1章は、計画の目的や期間について、第2章は、町の人口及び財政の推移を示しております。第3章は、町の保有する公共施設の状況及び長寿命化等に要する経費の見込みを、第4章から第5章では、現状や課題に対する基本認識と公共施設等の管理に関する基本方針について記載しております。第6章では、公共施設の除却や更新を含めた施設類型ごとの基本方針を示しており、第7章として、計画の進行管理の方針等を記載いたしました。また、最後尾には、施設類型ごとの公共施設の概要等について資料編としてまとめしております。

続いて、章ごとの概要でございますが、1ページをご覧ください。

まず、策定の目的でございますが、当初策定時においても、厳しい財政状況が続く中で、長期的な視点を持って施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の適正かつ効率的な運営を図ることを目的としており、こうした姿勢を継承しながら個別施設計画等を適正に反映し、住民が真に必要とする施設を無理なく長期的に更新・運営していくため、その基本的な考え方を示すことを目的に本計画を改訂するものでございます。

2ページをお開きください。

公共施設等総合管理計画の位置づけを示しており、町総合計画等を踏まえながら公共施設の効率的な運営を総合的かつ計画的に進めるものです。

3ページは、本計画の対象とする公共施設等の範囲と計画期間を記載しており、インフラ施設を含めた公共施設を対象に、計画期間については令和4年度から令和18年度までの15年間としております。

なお、将来の施設更新費用の推計は、計画策定年度から40年後の令和43年度まで行い、長期的な見込みを展望しております。

4ページをご覧ください。

町の人口推移及び将来推計ですが、御宿町人口ビジョンでは、令和42年の推計値で3,896人、

率で43.3%の減少が予測されており、将来を見据えた施設規模について慎重に判断することが重要となります。

7ページをご覧ください。

こちらの表につきましては、過去5年間の投資的経費の推移を示したものです。

表上段の建物施設においても、毎年度多額の維持改修費用がかさんでいることに加え、インフラ施設への投資については、計画的に進めるための十分な財源を確保することが非常に厳しいことがうかがえます。

8ページをお開きください。

第3章として、公共施設等の現状や更新等に要する費用見込みについて記載しております。

9ページには、施設の建築年度区分ごとにグラフでお示ししておりますが、築40年を超える建物が全体の約5割を占めており、施設の老朽化が非常に進んでいることから、施設の機能と安全性を保つためには大規模改修や建て替えが必要となり、財政的な将来負担が懸念されております。

次に、建物施設及びインフラ施設等の更新費用についてご説明させていただきます。

19ページをお開きください。

ここでは、令和43年度までの40年間を見通し、一定の条件の下、試算しております。

まず、公共施設。公共施設の中の建物施設でございますが、単純更新した場合の40年間の総額が238.6億円、1年当たり6.0億円となり、7ページでご説明した御宿町における過去5年間の公共施設に係る投資的経費の平均額と比べましても1.4倍となり、財源が不足することが見込まれております。

20ページになりますが、この建物施設において長寿命化等の対策を実施した場合の試算でございますが、今後40年間の費用は176.5億円、1年当たり4.4億円となりました。過去5年間における投資的経費の平均額と近似したものの、インフラ施設の長寿命化や将来人口見通し等を踏まえ、施設の適正規模について引き続き慎重な検討が必要となっております。

21ページから27ページまでは、それぞれの施設類型ごとの試算結果をまとめております。

30ページをお開きください。

続いて、インフラ施設でございますが、単純更新した場合の今後40年間の総額は289.3億円、1年当たり7.2億円が必要という結果となっております。過去5年間のインフラ施設に係る投資的経費の平均額と比べますと3.8倍に相当する額となり、道路、上水道はじめ多額の更新費用が必要となっております。

37ページをお開きください。

こうした試算結果を踏まえ、第4章として、現状や課題に対する基本認識をまとめております。

中段第3節、財源の確保において記載しておりますが、公共施設の機能と安全性を保つためには、将来的に多額の財源不足が見込まれることから、公共施設の維持・更新については、施設の重要度に応じた選択と集中により範囲や内容等を選別し、経費の抑制を図るとともに、未活用施設や余剰スペースに係る民間貸与や売却の検討、さらには施設更新等に備えるための基金の創設や公共施設等の使用料の見直しなど、新たな財源の確保に努める必要性がございます。

39ページから43ページにおきましては、第5章として、公共施設等の管理に関する基本的な方針についてまとめております。

全体目標といたしましては、(1)数値目標について、2つ目といたしまして、選択と集中により町民の福祉と利便性の維持・向上を目指す、3つ目といたしまして、長寿命化による更新費用の縮減、4つ目といたしまして、人口減少に応じた施設整備の4つの基本的な方針について示しております。

なお、1つ目の数値目標については、将来需要額について財源不足が見込まれることから、具体的な数値目標は掲げず、将来不要となる施設について除却や譲渡等を確実に進めるとともに、更新経費や維持管理経費の縮減・効率化を図ることとしております。

41ページをご覧ください。

維持管理の実施方針について記載しております。

施設の維持・修繕・更新等にあたっては、点検や診断等の適正な実施に努めるほか、長寿命化による予防保全、省エネルギー化、脱炭素化の推進、さらには広域連携等について記載をしております。

続いて、44ページをお開きください。

第6章の施設類型ごとの基本方針について、主な点をご説明申し上げます。

まず最初に、役場庁舎でございますが、防災上の観点を含め行政の重要な施設であることから、予防保全的維持管理に努めるとともに、建物の長寿命化を図るための改修等の実施時期について検討することとしております。

続いて、学校教育系施設では、年少人口の推移や社会情勢の在り方を踏まえ、統廃合や複合化等について検討し、学校規模の適正化を図るとともに、御宿小学校については老朽化が著しいことから令和8年度までに更新を予定しております。

45ページに移り、社会教育系施設でございますが、2段落目のところで、歴史民俗資料館については、老朽化が著しいため、五倫文庫や民俗資料など貴重な文化財の保存と伝承を踏まえ、他の公共施設への移設とともに、建物の除却について検討を進めることとしております。

47ページをご覧ください。

中段の公衆トイレでございますが、中央海岸公衆トイレは除却し、月の沙漠周辺の総合的な公衆トイレの提供に向け、適正配置と機能向上を検討します。

下段のその他施設でございますが、旧御宿高校の建物については、施設全体の老朽化が進んでおり、大規模改修や更新など多額の費用が見込まれることから、学校法人等への売却等も考慮しながら、教育・文化を中心とした地域にとっての有益な活用について検討を進めます。

また、旧岩和田小学校体育館は、使用が困難となった場合は除却を検討するとともに、特別教室は町民ニーズ、使用目的、使用コスト等を勘案した中で除却を検討します。

48ページをご覧ください。

3段落目になりますが、旧御宿保育所につきましては、建物全体の劣化が顕著となっていることから、学校や隣接する道路など施設周辺一帯の将来像を踏まえた中で除却を含め施設の在り方を検討します。

48ページ中段から49ページは、インフラ施設の基本方針について記載しております。

インフラ施設については、基本的に長寿命化計画に沿って計画的に維持・更新を進めるほか、上水道については、夷隅地域4市町における水道事業体の統合を推進してまいります。

50ページをお開きください。

最後になりますが、第7章、計画推進に向けた取組として、フォローアップの推進方針、町民への情報提供等について記載しております。

51ページからは、施設類型ごとの公共施設の概要等について、資料編としてまとめております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 2番、田中です。

先ほど、町長から提案説明の中にありましたが、この公共施設等の改修・更新等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減し、平準化し、適正かつ効率的な運営を図ることを目的とし

た計画であるというふうに伺いました。

先ほど、貝塚議員の一般質問の中では、町有地の活用についてどのように考えるかということで、空き地等については、町長から「横断的な対応で草刈り等に努めている」という答弁をいただいているんですが、1点私も気になるのは、施設ごとの基本的な方針についての中で、用途を廃した施設について、今後の具体的な計画が示されていない。この計画は15年間の計画となっていますよね。

それについて、用途が廃止されてから施設利用についての方針が示されないために、今まで手を加えられずに施設が朽ちていくのを見ているだけという。これでは町の活性化は図れないんじゃないか。多少の経費をかけてでも、次の事業につなげるのかも、廃止が決まった時点で、次の事業につなげられるのかどうか。直ちに除去するのか。そういった方針が示されなければ、施設を維持してだけで、使ってもいない施設に維持費がかかかっていく。最終的には、もう使われていないから除去しますと。そういうことを繰り返していると、多額な費用が必要とされてきた、今まで使われてきているんじゃないかということ。

そういったことから、今後この管理計画を遂行していくためにも、事業の優先順位について、もうちょっと検討していく必要があるんじゃないかということを考えました。

そういうことで、検討についてを今後どのように考えるのか。この計画に沿っていくということは分かるんですが、それについてお考えを伺いたと思います。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ただいま田中議員さんからご指摘のあった点については、町としても非常に重要な点だと考えております。

本計画では、50ページのところに、今第6章として、それぞれの施設類型ごとの今後の方針をまとめて、最後に、50ページに第7章、計画推進に向けた取組ということで、ページとしては1ページ程度なんですけれども、やはり今ご指摘いただいたように、このフォローアップの推進方針、この計画を立てて、どのように管理をして、どのように回していくのか、そのフォローアップというのが非常に重要になってくるものと認識しております。

今、第6章において、未利用施設等については、基本的には施設の除却の方向性までは示させていただきました。ただ、この除却の方向性を示したものの、その後の土地の有効活用ですとか、具体的にいつの年次で行うのかということについては、まだまだこちらのほうでは具体的に示すことができておりません。

そうしたことから、こちらの50ページにも書かせていただいておりますが、こうした施設の

方針を踏まえた中で、課題の整理をしっかりと引き続き行いながら、議会や関係委員会、関係者会議等も含めまして、内部での定期的な情報交換、意見のすり合わせ等を行いながら、しっかりとその方向性を、この計画が、ここで立てた除却の方向性ですとか、更新の方向性とかがしっかりと管理運用できるよう、この詳細については引き続き検討していく必要があると考えております。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 最近、この公共施設使わなくなった。例えば、御宿保育所の跡も、もう既に5年ぐらいたつんですかね。この5年の間に何らかの人が入っていれば、こんなに朽ちていってないんじゃないか。多少の修繕は必要だったけれども、そういう部分がかかり見えるんですね。

委託で借り上げて使用しているのであれば、そういう町の施設を使って、多少の手を加えても活用できたということもあるんじゃないかということを感じたので、今回新たに優先順位を決めて、使えるものは使いたいと、そういうことで質問させていただきました。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

43ページの（7）番、脱炭素化の推進方針というところ、議員協議会でご説明いただいたときにもご提言をさせていただきましたが、カーボンニュートラル、政府の方針云々というふうにご注意書きございましたけれども、同様に政府の方針として、公共施設の木造建築化を進めようという方針が出ている。ぜひここに記載をとということを申し上げさせていただきましたが、載らない形で議案提出されたというところで、なぜ載せられないのか。その辺について伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 脱炭素化の推進方針ということで、北村議員さんのほうから議員協議会やそういった場でもご助言をいただいて、内部でも検討をさせていただきました。

載せられないという判断に至ったというよりは、いただいたご意見について、課長会議のような本部会議においても、いただいたご意見については非常に重要な視点で、今後取り組んでいくべき課題だということでは内部では認識をしております。

ただ、この辺の脱炭素化の推進方針でいただいた木造とかの間伐材の利用とか、そういうも

のをもうちょっと明確に載せて、積極的にというご意見だったと思うんですけども、これはこの後、また議会のほうでも協議させていただく行政改革の大綱ですとか、総合計画ですとか、そういったところでも、おのおのこの脱炭素化、SDGs、そういったところの取組というのが随所に図られてまいります。

今回は、この公共施設の総合管理計画で施設の在り方ということですので、趣旨については充分行政内部としては受け止めて、貴重なご意見ということは承知をしておりますが、どうしても施設の形態や類型ごとによって、また施設の設置場所によって木造がなかなか使えないものとか、いろんな縛りが出てきてしまいますので、今回はここであえて木造ということは付記をしないで、いただいた意見について重要だということで、内部としては把握をしているというような、そういうような状況でございます。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

重要な課題であると受け止めていただいたということで、少し安心をさせていただきました。

ここに載せられているような断熱性とか、省エネとか、太陽光云々といったような、それぞれ要素ですよ、脱炭素化の。その要素の一つとして、ここに載っていれば、事あるごとに、これを目を通したタイミングで、いろんな人の頭の隅に、あっ、そういう選択肢もあるんだな。新しく建物を造る、除却して新築するだけじゃなくて、長寿命化という観点でも、木材の利用というのは効果があると言われておりますし、また総務課長お話しにあったように、町中のいろんな施策、取組に実は関わる、町内の木材、間伐材等利用すれば、里山もきれいになって、実はイノシシやキョンなどが住みにくくなるみたいな、いろんな影響、子どもたちにとっても、例えば学校が木造になれば温かみのある云々みたいな、いろんな場面に実はこの考え方が取り入れられるし、町の皆さんの日々の生活にも実は影響が大きいんじゃないかという思いでおりますので、その辺受け止めていただいたというところで安心しました。

改めて総合計画等に盛り込んでいただくことを期待したいと思います。ありがとうございます。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

協議会でも説明受けまして、議会の議決に関する条例案なので、これはあくまでスタートにすぎないと思っているんです。

僕ら何度も言いますが、実践が大事なわけですよ。机上の上の空論とか、絵に描いた餅にならないように、これをつくって、ここがスタートで、次の、先ほど田中議員さんの答え、総務課長が年次計画。本来なら次の段階では、じゃ何年何月にこれをやっていく。優先順位がどこなんだ。提案なんですけれども、できれば町づくりに関しては、やはりランドデザイン、分かりやすい絵で示してくれるのが分かりやすいと思うんですね。大きなものに対して、町の施設に関して年度を入れたり、あとは誰が引き継いでも計画に基づいてそれを優先的にやっていく。

あと、やっぱりどう考えても、今後、御宿だけじゃなくて、全国的に少子高齢化、人口減少の中で、どう考えても要らない施設が出て、御宿一つとってみても、言葉は悪いんですけども、ごみになって朽ち果てているところいっぱいあるわけですよ。それで全町公園課を新設して、住民にきれいな町づくり、きれいな町づくりっておっしゃいますけれども、一番汚いものを持っているのは町が一番汚いものを持っているわけですよ、要するに。もう朽ち果てようとしている施設、さっきも出ました。保育園もそう。この5年間、6年間で何を示したんだ。岩和田小学校だってそうですよね。最悪な状況。家政高校の後ろの校舎もそうです、町が持っている。最近になって何か売却の話がちらほら聞こえてきますけれども。

まずは、ごみを持っているわけですよ。朽ち果てているんですからね、その辺は。でも、実は不動産とかの観点から言えば、お金はかかるかもしれないけれども、きれいにして、更地にして売却すれば数倍、十倍とかになる可能性のあるところもあるわけで、そのほかでもいっぱいあるんですよ。毎日ぶらぶらルーチンで町なか通っていますからね。

その辺は、それもそれとして、要するにもう一点言っちゃえば、後で出てきます砂丘橋の問題もそうなんです。あと資料館、爆裂していると言われてて、この何年か何もそのままですよ。今度、五倫文庫のご尽力いただいた方たちもお亡くなりになって、その後また会長も替わったみたいですが、これは非常に先送りにする問題じゃなくて、これは町だけでももう支えきれないんですよ。

だから、民間企業、それも信用のおける、大手とは言わないですけども、そういうところの手助けだとか。この公共施設を民間、図書館とかがいい例で、結構民間レベルで運営されている自治体の図書館というのもあって、なかなか図書館も難しい。御宿は見事に町長言ったおやこ図書館できませんでしたよね。その後どうなったか、またそれは後日聞きたいと思うんですけども。

この管理総合計画を今一つずつやったら日が暮れちゃうので、あえて言いませんけれども、

やはり一番大事なことは、何度も言うんですけども、とにかくプロの手助けを入れてくれと。ということは、職員だとか、執行部だとか、議員とかで、やっぱりその道のプロというのは全然レベルが違うので、例えば建築一つにしても、町づくりだとか、SDGsなんかもさっき出しましたけれども、間伐材なんかも使う場面って結構あるんですよ。

町は、ほぼほぼ事業はやれないと思っているんですね、僕は。その代わり、御宿町って結構町有地があるので、貸しても売っても、やはり事業を起こすのは民間に任せて、行政はいろんな手続だとか、交付金だとか、補助金の後押しをしていかなきゃいけないわけで、もうどんどんですね、町なかの不動産業者、僕も不動産業者なんですけれども、どんどん思惑で汚いものをなくすのが一番なので、新しいものを建てるより、きれいな町づくりって、汚いものをなくして、それを再生して、また再生してくれる人をまた見つけるという。これもまたやりがいがある仕事なんですけれども、民間も頑張っているの。

とにかくお金がない、お金がないじゃなくて、お金をつくる方法、先行投資になるかもしれないけれども、例えば、壊して、更地にして、元取れるか分からないかもしれないけれども、その辺も踏まえて、やはり民間レベルと一緒に進めていかないと、これはちょっと大きな課題なので。全部が先送りになるという感覚は、このだから5年間で、汚いもの変わってないですよ、町も、僕が見る限り。民間では、結構解体入っていますよ。ぼろ屋を本当にきれいにして、再生できているようなところもあって。最近でいったら、月の沙漠記念館の道を隔てた反対側の2階や何か、まだ全然新しいんだけど、壊しちゃいましたよ。更地にして、多分また再生するんですけども、結構力のある人たちも入ってきているので、それは本当に何かやっぱりぼろ屋とか空き地、空き家じゃなくて、まだ住めるところをやっぱり気に入らないとって壊すというので。力があるからできるんですけども、やっぱりそういうところを、町も、民間も頑張っているの、町も示していただけたらなと思っているんです。

一言、総務課長と町長、ちょっと一言ずつ答弁いただければと思います。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） まず、私のほうから事務的な内容になりますが、冒頭、滝口議員さんのほうからご助言、ご指摘いただきました、この施設の総合管理計画、これ示しても、まずはしっかりと実施できないと意味がないと。

また、町づくりをやるにあたって、全体的な、まずは絵のようなものをしっかりと示して、どこが優先度なのかしっかりとやっていかないと、結局前回つくったまま、例えば5年間放置して、その繰り返しになってしまうのではないかというご指摘があったと思いますが、こちらに

については、田中議員さんのところでお答えした内容と重なるんですけども、行政としては、そういったことについて、充分やっぱりこれまでの取組については反省が残るところもございます。そうしたところを繰り返しになりますが、この7章でお示ししてあるフォローアップというところを今後はしっかりと、きっちりと念頭に置きながらやっていく必要があると考えております。

ただ、財源のこちらのほうの不足額が、ざっと説明したので分かりづらかったかと思うんですが、大体かなり単純計算ベースなんですけれども、年間当たり3.5億円から4億円ほど不足するという見込みになっております。

ただ、この試算については、まだ最終的な決定がされていないもの。例えば旧御宿高校については、民間への売却等も含めて検討するという施設の方向性はお出ししておりますが、経費試算としては更新をした場合の費用ということで、ざっくり20億円ほどが積み上げの中に含まれているような状況です。

また、御宿小学校についても、建て替えの方向性までは示させていただきましたが、まだそれがどういった形で、どこに建てるのかというものが決まっておきませんので、前に立てた個別施設計画の施設の長寿命化を図った場合の経費で試算をしていると、そういうような内容で、若干数値に乖離がございますが、そうしたことをしっかりと一つずつ詰めながら、計画的にどの場所から優先的に除却を進めるのかとか、どの場所から最初に手を入れて更新をするのか。その辺は行政内部でもしっかりと話し合った上で、改めて議会のほうにもご相談をしながら、きっちりと、それが必要に応じては、先ほどいただいた、場合によってはこの取組については専門家を入れなきゃいけないという段階に来ましたら、またそれに必要な手当てをするなど、段階を踏んで計画的に進めてまいりたいと考えております。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) いろいろご指摘いただきましたよね。ご指摘はご指摘として受け止めて、この公共施設管理計画も一つ前に進む一歩でありますので、なかなか財政事情も厳しいですけれども、そういう中で、とにかく内部でも協議して、できることはやっていくということでございます。

以上です。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(土井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで、午後3時まで休憩いたします。

(午後 2時47分)

○議長(土井茂夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎議案第3号、議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長(土井茂夫君) 日程第7、議案第3号 町道路線の認定について(1056号線)と日程第8、議案第4号 町道路線の廃止について(1056号線・1057号線)は関連がありますので、一括議題といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

建設水道課長より議案の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(埋田禎久君) 議案第3号 町道路線の認定(1056号線)及び議案第4号 町道路線の廃止(1056号線・1057号線)についてご説明いたします。

このたび、町道路線の認定及び廃止についてご提案させていただきますのは、岩和田地先に

ある1056号線の一部と1057号線が、御宿岩和田漁業協同組合に返還する旧町営住宅岩和田団地用地にかかるため、町道の廃止について近傍者の同意が得られましたので、関係道路の整理を行うものです。

認定及び廃止に係る路線名、幅員、延長につきましては、お手元の議案に表でまとめておりますが、認定につきましては、路線名が1056号線、幅員が2.0メートルから7.3メートル、延長が117.70メートル。

廃止につきましては、路線が1056号線、幅員が2.0メートルから7.3メートル、延長が155.60メートルと、路線名が1057号線、幅員が2.2メートルから5.5メートル、延長が97.20メートルの2路線となります。

路線の内容につきましては、議案に添付しました案内図及び路線見取図をご覧ください。

青色で示した路線が認定する路線になり、赤色で示した路線が廃止する路線となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 田中です。1点だけお聞かせください。

廃止するこの平米数です。どれだけの面積があるのか教えてください。

○議長（土井茂夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（埋田禎久君） 2路線合わせまして、約550平方メートルでございます。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

議案第3号、議案第4号につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第4号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(土井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第5号、議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長(土井茂夫君) 日程第9、議案第5号 町道路線の認定について(3090号線)と日程第10、議案第6号 町道路線の廃止について(3090号線)は関連がありますので、一括議題といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

建設水道課長より議案の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(埋田禎久君) 議案第5号 町道路線の認定(3090号線)及び議案第6号 町道路線の廃止(3090号線)についてご説明いたします。

このたび町道路線の認定及び廃止についてご提案させていただきますのは、久保地先にある3090号線の一部が、社会福祉法人特別養護老人ホーム外房の増床建築予定地にかかるため、当該箇所について外房より路線の認定替え申請があり、将来的に影響がないと判断できることから、関係道路の整理を行うものです。

認定及び廃止に係る路線名、幅員、延長につきましては、お手元の議案に表でまとめておりますが、路線名が3090号線、認定につきましては、幅員が1.5メートルから5.0メートル、延長が172.30メートル。

廃止につきましては、幅員が1.5メートルから3.6メートル、延長が209.60メートルとなります。

路線の内容につきましては、議案に添付しました案内図及び路線見取図をご覧ください。

青色で示した路線が認定する路線になり、赤色で示した路線が廃止する路線となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(土井茂夫君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 質疑なしと認めます。

議案第5号、議案第6号につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(土井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第6号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(土井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長(土井茂夫君) 日程第11、議案第7号 令和4年度御宿町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

企画財政課長より議案の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(金井亜紀子君) 議案第7号 令和4年度御宿町一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出それぞれ8,719万9,000円を追加し、補正後の予算総額を41億9,548万円と定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、予算書の事項別明細書に沿ってご説明いたします。

6ページをご覧ください。

歳入予算でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の180万7,000円は、心身障害者福祉費負担金で、障害者自立支援給付事業に係る費用の2分の1を国が負担することから、更生医療及び療養介護医療事業費の増加に伴い、所要額を追加するものです。

2目衛生費国庫負担金の643万7,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金で、5回目接種に当たる医師や看護師に係る費用を国が全額負担することから、所要額を追加するものです。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節住民基本台帳費補助金の78万4,000円は、個人番号制度関係事務事業及びマイナポイント事務事業に係る国庫補助金で、国が全額補助することから、所要額を追加するものです。

3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の325万4,000円は、原油価格・物価高騰対策として実施する事業に対し交付金を充当するものです。

3目衛生費国庫補助金の538万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で、新型コロナウイルスワクチンの5回目接種に向けた体制整備に要する経費を全額国が補助することから、所要額を追加するものです。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金の90万3,000円は、心身障害者福祉費負担金で、障害者自立支援給付事業に係る費用の4分の1を県が負担することから、更生医療及び療養介護医療事業費の増加に伴い、所要額を追加するものです。

2項県補助金、1目総務費県補助金の45万円は、U I J ターンによる起業・就業者創出事業補助金で、移住支援事業支援金の申請件数が当初見込みを上回ることから、所要額を追加するものです。

4目農林水産業費県補助金の474万6,000円は、農業費補助金で、有害鳥獣駆除事業及び経営所得安定対策直接支払推進事業費の増加に伴い、それぞれ所要額を追加するものです。

3項県委託金、1目総務費委託金の4万円は、統計調査費委託金で、交付決定に伴い、各種統計委託金等を増額及び減額するものです。

18款寄附金、1項寄附金、1目指定寄附金の2,000万円は、活力あるふるさとづくり基金寄附金で、寄附額の増加を見込み、所要額を追加するものです。

8ページをご覧ください。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の4,338万9,000円は、純繰越金で、収支の不足に対応するため追加するものです。

以上、歳入予算に8,719万9,000円を追加しております。

10ページをご覧ください。

歳出予算でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当の6万1,000円は、通勤手当の追加です。

10節需用費の107万円は、光熱水費で、電気料金の高騰により町街路灯の電気料に不足が生じることから、所要額を追加するものです。

以後、9款教育費までの10節需用費の光熱水費は、全て電気料金の高騰により不足する施設等の電気料で、本補正予算に合計1,995万6,000円を計上しております。

18節負担金補助及交付金の13万円は、布施学校組合に係る地方交付税再配分金で、算定における単位費用の増加に伴い不足が生じることから追加するものです。

3目財産管理費、10節需用費の366万円は、庁舎用の消耗品16万円と、庁舎電気料の不足分350万円です。

4目企画費、11節役務費から13節使用料及賃借料の994万5,000円は、ふるさと寄附受付事業に係る経費で、寄附件数の増加が見込まれることから、所要額を追加するものです。

18節負担金補助及交付金の60万円は、定住化促進事業におけるU I Jターンによる起業・就業者創出事業補助金で、移住支援事業支援金の申請者が当初見込みを上回ることから、所要額を追加するものです。

5目諸費の50万円は、修繕料で、防犯灯の修繕が大幅に増加し、不足が生じることから追加するものです。

6目防災諸費の6万円は、防災行政無線子局の電気料の不足分です。

9目活力あるふるさとづくり基金積立金の2,000万円は、寄附件数の増加が見込まれることから、所要額を追加するものです。

2項徴税费、1目税務総務費の5万円は、扶養手当の追加です。

2目賦課徴収費の14万6,000円は、委託料で、令和6年度評価替えに係る標準地点の増加に伴い、所要額を追加するものです。

3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費の78万4,000円は、複数の事業にまたがっているため、事業ごとにご説明いたします。

戸籍関係職員人件費の39万5,000円は、個人番号カード交付事務に係る職員の時間外勤務手当で、財源は全額国庫補助金です。

個人番号制度関係事務事業の7万円は、マイナンバーカード普及事業において、プリンターやタブレットが必要となることから、備品購入費を追加するものです。財源は全額国庫補助金です。

12ページをご覧ください。

マイナポイント事務事業の31万9,000円は、マイナンバーカード普及事業と並行して実施しているマイナポイントの申請支援を引き続き休日に対応するため、人件費や事務経費について執行状況を踏まえ、所要額を追加するものです。財源は全額国庫補助金です。

5項統計調査費、2目各種統計調査費の4万円は、住宅・土地統計調査及び就業構造基本調査に係る消耗品費で、県委託金の交付決定に基づき所要額を追加するものです。

3款民生費、1項社会福祉費、3目心身障害者福祉費の361万6,000円は、障害者自立支援給付事業に係る扶助費で、利用料が増加し不足が生じることから、それぞれ追加するものです。

2項児童福祉費、3目こども園費、3節職員手当の17万3,000円は、通勤手当及び住居手当の追加です。

10節需用費の110万9,000円は、こども園の電気料の不足分です。

4目児童福祉施設費の6万6,000円は、児童館図書室のエアコン修繕料です。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、3節職員手当の7万3,000円は、扶養手当及び通勤手当の追加です。

18節負担金補助及交付金の70万円は、医療機関燃油価格等高騰対策支援金で、町内の保健事業等協力医療機関に対し10万円を給付するものです。財源は全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

2目予防費の1節報酬から14ページの13節使用料及賃借料の1,182万6,000円は、新型コロナウイルスワクチンの5回目接種に向けた体制整備に要する経費で、オミクロン株対応ワクチンの集団接種に係る事業費をそれぞれ追加するほか、生後6か月からの乳幼児接種が可能となることから、4回目までの執行状況を踏まえ、所要額を追加するものです。

22節償還金利子及割引料の3万2,000円は、令和3年度予防接種法に基づく定期接種に係るマイナンバー情報連携体制整備事業の精算確定に伴う国庫返還金です。

3目環境衛生費、10節需用費の141万5,000円は、堺川生活排水処理施設及び公衆トイレの電気料の不足分です。

12節委託料の50万円は、中央海岸公衆トイレ解体工事に係る設計委託費です。

4目子ども医療対策費の20万円は、子ども医療対策事業に係る扶助費で、高校生等医療費助

成事業の申請が増加傾向にあり不足が生じることから、所要額を追加するものです。

2項清掃費、2目じん芥処理費、10節需用費の980万円は、清掃センターの電気料の不足分です。

12節委託料の581万3,000円は、焼却灰の増加と運搬費の増額により不足が生じることから、所要額を追加するものです。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、7節報償費の180万円は、キョンの捕獲頭数が大幅に増加し不足が生じることから、所要額を追加するものです。

17節備品購入費の10万6,000円は、新規の捕獲従事者に貸し出す電気止め刺しセットを購入するものです。

16ページをご覧ください。

18節負担金補助及交付金の326万5,000円は、水田台帳システム申請手続の電子化に係る経営所得安定対策等推進事業費補助金の追加分172万1,000円と、飼料用米等の作付面積が確定したことに伴う飼料用米等拡大支援事業補助金149万3,000円を新たに計上したほか、狩猟免許取得促進事業補助金の5万1,000円は、狩猟免許取得希望者が当初の見込みを上回ることから、不足分を追加するものです。

6款商工費、1項商工費、3目観光費の264万円は、劣化が著しい砂丘橋の今後の方針を検討するための橋梁点検委託料です。

5目町営プール管理運営費の95万2,000円は、町営プールの電気料の不足分です。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の8万8,000円は、排水ポンプや街路灯の電気料の不足分です。

2項道路橋梁費、2目道路新設改良費の130万円は、町道1127号線の側溝の排水整備に係る工事費です。

8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、8節旅費の212万円及び18節負担金補助及交付金の25万円の減額は、消防ポンプ操法大会の出場辞退や花火大会の中止に伴い減額するものです。

3目消防施設費の67万1,000円は、所有者からの申出により、私有地に設置してある防火水槽を撤去するための工事費です。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の15万2,000円は、御宿小学校校舎更新に係るアンケート調査に要する経費です。

18ページをご覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費の66万6,000円は、電気料の不足分52万4,000円と、体育館の照明設備修繕料14万2,000円です。

12節委託料の1万9,000円は、消火栓ホース耐圧試験に係る費用です。

13節使用料及賃借料の7万8,000円は、コピー機使用料が当初見込みを上回り不足が生じることから、所要額を追加するものです。

2目教育振興費の2万6,000円は、扶助費で、準要保護児童の新規認定があったことから、所要額を追加するものです。

3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費の185万6,000円は、電気料の不足分143万8,000円と、小荷物昇降機及びエレベーターの修繕料41万8,000円です。

13節使用料及賃借料の5万2,000円は、コピー機使用料が当初見込みを上回り不足が生じることから、所要額を追加するものです。

2目教育振興費、18節負担金補助及交付金の44万円は、各種部活動の新人戦県大会出場に伴いバス代を補助するものです。

19節扶助費の5万円は、準要保護生徒の新規認定があったことから、所要額を追加するものです。

5項保健体育費、2目体育施設費の44万円は、御宿台公園テニスコートに係る修繕料です。

3目学校給食費の255万4,000円は、電気代や原材料費の高騰と調理施設の修繕などに伴い、勝浦市学校給食共同調理場の運営費に不足が生じることから、負担金を追加するものです。

11款公債費、1項公債費、1目元金の1万7,000円及び2目利子の2万8,000円は、償還金利子及割引料で、令和3年度末頃からの金融市場の利率変動が影響し不足が生じることから、所要額を追加するものです。

以上、歳出予算に8,719万9,000円を追加しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 2番、田中です。

11ページのふるさと寄附受付事業についてなんですけれども、今テレビのニュース等で、各自治体ではふるさと納税が大きく伸びているということが報道されているんです。

今回の補正では、当初予算から約50%の増額が計上されているんですけれども、現在の御宿

町のふるさと納税の状況について伺います。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） それでは、ふるさと納税の現状につきましてご説明いたします。

12月現在でございますが、寄附額といたしましては3,000万円をちょっと超えている状況でございます。

今回補正をさせていただきます理由でございますが、現在12月頭で、今3,000万円という寄附額がありまして、例年税の申告等がありますので、12月と1月に一番多くの寄附を頂くんですけれども、令和2年度で、2か月で約2,470万円、令和3年度で2,390万円の寄附を頂いておりますので、同年ベースを見込むと5,000万円をちょっと超えるというところの中で、それ以外の要因といたしまして、今年度から、それも10月からでございますが、今までふるさとチョイスという一つの取扱いの事業者のみでやっておりましたが、9月末、10月ぐらいから、楽天さんのふるさと納税という、もう一つ別の組織のところからも寄附ができるようにスタートをさせていただいております。

また、感謝券といいまして、登録していただいたお店のどこにでも使える共通券というものもスタートさせていただきましたので、少しその辺で例年よりも増加があるんじゃないかという事で、今回2,000万円の増額補正をお願いしてございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） もう一点です。

12ページの個人番号制度関係の事務事業なんですが、御宿町においてマイナンバーカードの交付状況、普及率はどの程度なのか。

町では、申請の受付等を各出先機関等に出向いて、また、職員が休日に対応するなどしてきめ細かな対応を図っていただいております。住民の利便を図っていただいているということは大変ありがたいんですが、住民の中には、申請したくても、病気とか障害があって外出できない、そういった方も少なからずいらっしゃいます。問合せもいただいたりしているんですが、そういった方のカードの申請をどのようにしたらいいのか、町として考えがあるのかどうか。

国では、このマイナンバーカードに保険証の機能を組み込むというようなことも報道されているために、体の不自由な方々は非常に心配しています。このカードを何とか申請したいんですけども、どうしたらいいのかというような訴えを受けているんですけども、町としてどの

ような対応を考えているのか。

最初にお聞きした、交付状況がどうなのかと、もう一点は、体の不自由な方々への対応を町としてどのように考えているのか、2点についてお聞かせください。

○議長（土井茂夫君） 税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） それでは、まず初めに、カードの交付枚数の実績をご説明させていただきます。

こちらは、11月30日現在となりますけれども、4,561枚分で、率にいたしますと63.34%となっております。

それから、もう一点ですけれども、マイナンバーカードの申請や交付において、役場にお越しいただくことが困難な場合、この場合ですね、代理人による交付手続きがございます。この代理申請に関しましては、役場に既にお問合せもいただいております。この代理交付手続きにつきましては、国の個人番号カードの交付等に関する要領に定めがございます、ご本人の状況によっては、役場にお越しいただくことのできないことを証する書類、それからご本人や代理人の方の本人確認書類、そういったものご準備いただく書類に注意が必要なものがございます。手続きにつきましては、個別にお問合せをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、このような代理申請に関する手続等についても、今後、周知等を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 今回の件については、ぜひ広報していただけたらありがたいです。非常に不安を感じている方がいます。ご家族の方が不安を感じているんですね。保険証がこれに組み込まれたときには、申請していないと適用されないのかどうかと、そういったこともありますので、ぜひ広報で代理申請ができるんだということをしていただきたいと思います。

もう一点ですが、15ページの公衆トイレの維持管理事業についてお伺いします。

設計委託50万円が計上されています。中央海岸トイレの解体については、3年前から何回となく質疑、質問させていただいたんですが、やっと前進したなということで、安堵しているところなんです。

この今後の計画について、設計を今年度中にやるのか、ある程度の前進はできると思うんですけれども、この解体がいつをめどに解体するのか、できることなら大型連休前に解体をして、住民、来町者、観光客等が不快感を払拭できるような環境を整えていただきたいなと思うんです。

すけれども、計画の実施がいつぐらいになるのか、分かる範囲で結構です、お聞かせいただけますか。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 中央海岸トイレの取壊しについてということで、時期のご質問でございますけれども、本補正予算をご承認いただきましたら、解体設計業務を委託いたしまして、工事費算定後に、解体工事費と設計監理費の委託料について予算計上させていただきたいと思っております。

解体の時期でございますけれども、解体設計を行う中で、工事期間や工法等について具体的になってきますけれども、現段階では、地下の便槽もございますので、2か月程度の工事期間を要するんじゃないかと思っております。

また、海水浴場の開設の準備等もございますので、関係課と調整を図りながら、速やかに進めたいと思っております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。すみません。

需用費、光熱水費で、ご説明の中で、冒頭でいろんなところにちりばめられていて、合計で2,000万円ぐらいの値上げ、電気代ですかね、ということを知って、金額がちょっと一般的な感覚からいうと、大きいななんて思ったんですが、これ私が不勉強で大変申し訳ないんですが、この程度の金額の増減というのはあることなのか、それとも、それなりに重く受け止めるべきなのか、その辺についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 今までここまで大きな需用費、特に電気料の補正が必要だったという年度はなかったと思いますので、やはり今回の電気料の値上げが段階的に上がってきておりますので。総体的な使用量は、庁舎もほかの施設も基本的には下がっておりますので、本当に単純に金額が上がったことが影響しているというふうに考えています。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。いろいろ電球がLEDに変わったりとか、消費量は減っているのに、それにも加えて金額的に出るというのは、相当上がってきているんだなというのは実感しました。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

15ページの、先ほど前段の議員からも出ましたけれども、公衆トイレ等の維持管理事業で、これは役場のシステムがこういうふうなので、ある意味仕方がないということは認識しているんですけども、スピード感にやっぱり、予算の関係もあって、当初予算で出てくるんでしょうけれども、なるべく早いスピードでということをお願いしたい。

ついでに1点だけ、17ページの観光施設整備事業で、先ほどもちょっと触れたんですけども、砂丘橋ですね。これは数年前に大規模改修ということで、点検を一度やって、もう直さなければいけないということで、議会側に多分話があって、なぜかすのこを敷いて、その場しのぎをやったと言っちゃおかしいんですけども、そういう経緯があって、今回の補正予算で点検委託という、その意味がいまいちよく分からないというか。

この辺に関しても、大規模修繕しなきゃいけないというのも出ているので、何でここで。けちをつけるわけじゃないんですけども、補正予算で点検委託をしたところで、何が変わる。これをやり直すようなことになって、やり直すとしたら。

今、僕も隣の北村議員とあれしたんですけども、SDGs、ボードウォークの計画とかが昔あって、できなかったんですけども、間伐材を使って木でやることも、ちょっとこれは先走った話なんですけれども、できるような話なんですけれども、本当に建て直すのか、そのままもう解体して、あそこはもう完全に何もしない方法を取るのか、その辺も含めての橋梁点検委託の考え方なのか。

というのも、昔の写真を見ると、今言った木のこういう何か丸い、よく京都とかにあるような何か橋みたいな、あれの時代があって、一番思い出深いのは、ドラム缶橋が夏だけぷかぷか浮かべて、今そんなのは通用しないんでしょうけれども、そういうこともあったので、総合的な考え方を踏まえての点検なのか、ただ単に重量がどうのこうのとか、そういう点検なのか、その辺だけちょっと課長のほうから説明していただければ。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 今回の点検の内容についてというご質問でございますけれども、今回の点検につきましては、橋梁の床版、また橋脚、高欄、橋台の部分を26年度も調査を行ったんですけども、それから8年経過しておりますので、再度、現状の状況を確認する内容となっております。

その結果によりまして、一部改修で済むものなのか、また、先ほどからお話があるように、大規模改修を行わなくてはならないものなのかということで、もう一度その工法の検討のために、詳細な点検を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第7号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（土井茂夫君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 令和4年第4回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会におきましては、7件の案件をご審議いただきましたが、いずれもご承認、ご決定いただきまして、閉会の運びとなりました。ここに御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会の審議の中でいただきました貴重なご意見、ご指摘、ご要望等を十分に踏まえながら、町政全般にわたり住民生活の向上、発展に生かしていくよう、町政運営に努めてまいり所存でございます。

師走に入りまして、皆様方におかれましても、ご多忙のことと存じますが、体調など崩されないようご自愛いただき、幸多き新年をお迎えくださるとともに、今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願いを申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また、議事運営につきましてもご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で、令和4年御宿町議会第4回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 3時41分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 土 井 茂 夫

署 名 議 員 堀 川 賢 治

署 名 議 員 北 村 昭 彦